

正倉院文書写経機関関係文書編年目録

—天平勝宝六年より天平宝字元年まで—

佐々田 悠

一 はじめに

本稿は、本誌第三号（一九九九年三月）より継続している正倉院文書写経機関関係文書編年目録の第六回目にあたる。今回対象とするのは、天平勝宝六年（七五四）から天平勝宝九歳（天平宝字元年、七五七）までの四ヶ年である。これ以前のもので未報告の年もあるが、先行して掲載する。本目録作成に至った経緯やその目的などについては、第三号を参照していただきたい。

二 凡例

・文書番号は原則として日付順に付した。
・文書番号には階層性を持たせている。単体の文書が集合して継文をなす場合、その集合に文書番号を付し、各文書には枝番号を付した。

また、各文書が小さな集合を構成し、いくつかの小集合が集合してより大きな集合を形成している帳簿などの場合には、最も大きい集合に文書番号を与え、小集合に枝番号を、各文書にはさらに枝番号を付して、その成立過程を表現しようと試みた。

・文書名の付け方については、その文書の作成目的が明確になるように心がけた。したがって『大日本古文書』の文書名とは必ずしも同一ではない。題箋がある場合には基本的にそれに基づき、公式様文書の場合は発信者と書式を明示する文書名を付けた。

・年月日の項には、その文書の作成年月日（帳簿の場合は開始年月日）を示した。（ ）は推定。以下すべての項目において、年号の天平勝宝は「勝宝」、天平宝字は「宝字」と略記し、正月は「一」月、閏月は⑩のように示した。

・期間／作成の項には、作成年月日が特定できる文書には「作成」を、帳簿など複数の年月日にわたる場合や特定できない場合にはその記載対象の最終年月日を「〜」につづけて示した。なお、案文などは

記載年月日と作成年月日が必ずしも同一とは限らないが、特に区別はせず、記載年月日をもって作成とした。

・写経事業の項には、間写については「三 写経事業の概観 3 間写一覽」に対応するアルファベットを付して区別をはかった。造東大寺司写経所以外での写経・仏事に関する情報、また写経と直接関係しない事業であっても、当該期の写経機関を考える上で重要な情報については、便宜この項に示したものがあつた。

・文書機能の項には、数段階の文書機能が明らかかな場合は、目録として採用した主たる機能のほかに、() にその旨を記したものがあつた。

例「布施申請(↓支給簿)」「書上帳(↓) 充装演帳」

・作成または発信↓受信の項には、文書の作成・保管主体、または文書の発信者・受信者を示した。推定した場合には「写経所↓造東大寺司」のように全体を() で括った。また、案文の場合には「写経所(↓造東大寺司)」という形で、想定される正文の受信者を示した。

・大日古の項には、『大日本古文书』編年文書二十五巻における所在を巻数と頁数によって四35(四巻三十五頁の意)のごとく示した。

『大日本古文书』編年文書に収録されていないものは、原則として「未収」とした。

・文書の所在の項では、以下の略号を用いた。S 正集、Z 統修、ZK 統修後集、ZB 統修別集、J 塵芥、ZZ 統々修、拾遺 国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』。断簡番号は、東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』既刊部分(正集・統修別集、以下史料目録と略す)はそれに従い、必要に応じてマイクロフィルム

紙焼写真(以下、写真帳と略す)に示された紙数番号を() で示した。未刊部分は紙数番号のみを記した。

・次の項には、当該文書が一次利用か二次利用かを示した。

・他の利用の項には、同一の紙質上に当該文書以外に文字を書く媒体として利用されている場合に、それを示した。主に紙背の利用である。利用がない場合は空欄とした。

・備考の項には、上記以外に担当者の気付いた留意点などを示し、端裏書や、八世紀当時および近代の編成時における往来軸・付箋の情報はず記すことにした。

・そのほか、以下の略号を用いた。未修目録 正倉院御物目録

「未修古文书目録」、奈良博目録 奈良帝室博物館正倉院掛編『正倉院古文书目録』、解説 宮内庁正倉院事務所編『正倉院文書影印集成』解説。

・造東大寺司所属の写経機関は様々に呼称されるが、史料に「写書所」とある場合はそれに従い、それ以外は「(造東大寺司) 写経所」に統一した。

なお、今回試みに、備考の項に、未修目録による情報(軸の有無・枚数等)を示した。正倉院文書の整理過程における未修古文书の位置付けについては、西洋子氏の詳細な研究がある「西b」。以下、氏の研究に依りながら簡単にまとめておく。

未修古文书とは、浅草文庫での統修・統修別集・統修後集の成巻後、残余の未整理文書を仮に四十五号にまとめたものである。これらを修補し、内容分類をして再編したものが統々修である。統々修に間々見える付箋は統々修編成時のものであるが、そこに記された「卅二ノ十

四」といった記載は、その文書が続々修に編成される以前の、もとの未修古文書における編成位置（右の例で言えば卅二帙十四卷）を示している。ゆえに付箋と未修目録を対照させることで、その文書が本来いかなる状態で存在したのか、軸の有無、枚数等、少なくとも続々修成巻という再編以前の姿をうかがうことができるのである。ただし、一口に未修古文書といっても、続々修に至る前段階で既に数度の変遷を経ており、内容や編成を若干異にする複数の未修目録が存在する。

また、実は写真帳の付箋に対応する段階の未修目録は現存せず、現存する未修目録と付箋は（過半は対応するものの）完全には対応しない。目録での文書名が簡潔で特定しづらいものや、「片紙 三十枚」と内訳を記されていない一紙ものの文書群もある。

そこで本稿では、付箋から対応が推定できるもの、文書名や往来軸の情報からほぼ対応すると考えられるものについて、報告者の気付いた限りで示すことにした。未修目録と続々修の対照情報を網羅しているわけではないことを予め断っておきたい。

今回依拠した未修目録は、宮内省図書寮作成『正倉院御物目録』内の「未修古文書目録」の謄写本である。同本の謄写本は史料編纂所（明治二十二年写）、宮内庁正倉院事務所（大正十二年写）に所蔵されている。正倉院事務所本は最近飯田剛彦氏によって活字翻刻され、文書ごとに通し番号が付された「飯田」。そこで備考の項には、付箋の情報とともに、「未修目録二〇」「往来付 二枚」のように、対応する箇所の飯田氏の通し番号、および目録での紙数や巻の状態を記した。付箋のないもので対応を想定し得た場合には、「未修目録八二四（三二一八）「一枚」」のように、通し番号に続けて未修古文書における編成位置を（ ）内に示した。

なお、西氏の研究によれば、右の『正倉院御物目録』の謄写本（西氏著書という目録4）以前の段階の未修目録として、『正倉院古文書目録』内の未修目録がある（明治十五年内務省図書局写、国立公文書館所蔵、西氏著書という目録3）。本来であればこちらの目録との関係も表示するべきであったが、果たせなかった。

三 写経事業の概観

天平勝宝六年から九歳（宝字元年）までを一括して概観する。

1 五月一日経書写の終焉

天平十五年以後、五月一日経の書写は開元釈教録（卷十九・二〇）の入蔵録の枠組を超えて、別生・疑偽経や章疏にまで対象を広げた。勝宝三年には経律論集伝部が終了し、疏だけになる「山下a」。造東大寺司写経所の食口案などに「常疏」と見えるのがそれで、概して規模は小さい。

勝宝六年・七歳の食口案は残っていないが、勝宝六年（〇二九）に常疏関連史料があり、細々と続けられていたことが分かる。その後、勝宝八歳九月の食口案（八歳（〇〇一―三一））まで常疏が見え、以後の食口案には見えない「皆川a」「山下a」。折りしも勝宝六年から五月一日経の勘経が始まっており、勘経の進捗と前後して、疏の追加も打ち切られたのだろう。

こうして約二十年続いた五月一日経の書写は終焉を迎えたのであるが、このことは五月一日経を主要な仕事のひとつとしてきた写経所にとって非常に大きな変化であった。勘経は造東大寺司ではなく嶋院を

主体に行われており、写経生の多くは嶋院に移ったらしい「鷲森」。勝宝六年開始の間写以外、写経所の事業は全体に低調となった。代わりに画師等の活動が見える。

再び転機を迎えるのは、勝宝九歳の藤原仲麻呂主導の「間写V」である（3間写一覽参照）。この間写を行った写経機関は、紫微中台官人や玄蕃頭市原王が関与しており、衰退したそれまでの造東大寺司写経所（写書所）そのものではなく、紫微中台の強い関与の下に経師を集め、新たに編成されたものであった「山本」。この動きは、翌宝字二年の御願経三六〇〇巻書写へとつながっていくことになる。

2 聖体不予と写経・仏事

当該年間には太上天皇・皇太后等の不予が多く、関連する写経や仏事存在が写経機関関係文書にうかがうことができる。

勝宝六年七月、太皇太后藤原宮子が崩じた。宮子の死後、大部の間写が行われたことが知られるが（間写K・L・N）、これらは梵網經の経文に基づき、宮子の三七・七七・周忌の齋会に用いられたことが遠藤慶太氏によって復原されている「遠藤」。

勝宝七歳には聖武太上天皇が不予となり、翌八歳五月に崩じた。聖武の際にも梵網經が重視され、勝宝九歳正月には諸国に講説が命じられている（『続日本紀』）。写経機関関係文書には宮子の場合のように大規模な写経が行われた様子は見えないが、病氣平癒のため、祈祷が行われたことがうかがえる。勝宝七歳八月、五月一日経の勘経が中断するが、その際、慈訓師所や内裏へ奉請していた経巻の多くは内裏に留め置かれた（勝宝七歳（〇二一））。それらは病氣平癒に効のある密部の経典であり、勘経中断以前から祈祷が行われていたと思われる

「佐久間」「大平c」。また、七歳（〇二五）に聖武の喪葬に関係すると思われる仏像・仏具の請用記録が残る。

ほかに、聖武の周忌に合わせて、大仏殿の莊嚴・大仏殿院歩廊の造営を急がせたことが、写経所および造東大寺司の文書に見え（勝宝八歳（〇〇五）、九歳（〇〇三）～（〇〇九）等）、大仏の塗金に関する造東大寺司沙金申請文が北倉に残る（十三207）。勝宝九歳前半の文書にのみ見える花盤も聖武の仏事に関係する仏具だろうか。

そのほか、勝宝六年十一月に聖武太上天皇・光明皇太后の健康を願う薬師供養会があり、造東大寺司と圖書寮の間で薬師経を貸し借りしていたことが勝宝六年（〇三四）にうかがえる。また、勝宝九歳の「間写V」は、光明の不予に対処するものであった「山本」。

3 間写一覽

勝宝六年から勝宝九歳までの期間に、造東大寺司系統の写経所で行われた間写は以下の通りである。参考に藪田香融氏論文の間写経一覽表の番号と、若干の間連事項を付した。なお、以前からの継続のものや、他年度開始の帳簿にしかあらわれない間写もあり、全てが本稿の目録に見えるわけではない。

A 六十華嚴經一部（?）

勝宝三年十月「藪田143・151の一部」。胡桃紙。実際の書写は四年以後か。六年正月まで大原魚次に筆墨充てが見えるが（十二279）、Bと混同している可能性がある。

B 旧約六十華嚴經三部（葉藁紙二部・數金緑紙一部）（↓）

勝宝五年十二月までに三部九十巻書写（三638～640）。

・三嶋宗方呂「藪田149・151の一部」

勝宝四年五月。五年十二月まで筆墨充て(十二278)。

・大原魚次「藪田149・151の一部」

Aと混同あるか。勝宝六年二月表紙料(九525)。

・辛浄足「藪田154・163」

勝宝四年九月。六年正月軸支給(十三7〜8)。

C 十輪經一部十卷

勝宝四年八月「藪田150」。銀塵紅紙。金光明經など七部四十一卷のうち、書写遅れる。六年二月料紙用残(十三26)。

D 最勝王經一部十卷・仁王經一部二卷

勝宝五年二月「藪田156・173」。金塵青褐紙。六年二月装書充て(十一323)、料紙用残(十三26)。

E 注陀羅尼集經二部二十四卷

勝宝五年九月「藪田168」。穀紙。六年五月装書充て(十二324)、七月料紙用残(十三27)。勝宝六年「〇一四」。

F 宝星陀羅尼經一部十卷

勝宝五年十月「藪田170」。金塵滅紫紙。六年正月筆支給(十二282)、三月料紙用残(十三26〜27)。

G 法華經ほか雜經七部十六卷

勝宝五年十二月「藪田171」。穀紙。六年正月軸支給(十三7〜8)、二月料紙用残(十三25〜26)。

H 梵網經一部二卷

勝宝六年正月「藪田172」。敷金白椽紙。正月料紙用残(十三25)。

I 旧約六十華嚴經三部(葉麤紙二部・敷金緑紙一部)(↑B)

新約八十華嚴經一部

勝宝六年二月以後、Bの書写の場を外嶋院に移した。三人の經

師は同じ。三嶋宗万呂の料紙用残が七月末に確定している(十三27)ことから、概ね八月までに終了したものと考えられる。

その後、辛浄足の分については、十月にも料紙の移動があり、最終的に十一月に布施が申請されている。勝宝六年「〇〇二」

「〇〇二」【〇〇三】【〇三二】。

J 大般若經一部六百卷・華嚴經二部(六十・八十各一部)

勝宝六年三月「藪田174」。穀紙。本経を山階寺・伊吉寺・慈訓師所に求める(九613〜614)。勝宝六年「〇〇二―一三」【〇〇一―一五―二】【〇〇四】【〇〇八】【〇〇九】【〇一〇】【〇一三】【〇三五】、七歳【〇〇二―一―二】。

K 梵網經百部二百卷

勝宝六年七月「藪田175」。穀紙。太皇太后藤原宮子の三七齋会のため「遠藤」。八月諸寺に奉請。勝宝六年「〇一五」【〇一六】【〇一七】【〇一九】【〇三三】。

L 法華經百部八百卷

勝宝六年八月「藪田176」。穀紙。九月に完成か。太皇太后藤原宮子の七七齋会のため「遠藤」。勝宝六年「〇一六」【〇二〇】【〇二二】【〇三三】【〇三四】【〇二六】【〇二七】。

M 七佛神咒經一卷・無垢称光陀羅尼經一卷・地藏經一卷

勝宝六年九月「藪田177」。九月銀塵紅紙支給、十月表紙料(十三11〜12)。勝宝六年【〇三〇】。

N 華嚴經十部(六十・八十各五部)

勝宝六年十一月「藪田178」。葉麤紙・杜中紙。太皇太后藤原宮子の周忌齋会のため「遠藤」。勝宝七歳七月軸支給(四69)。勝宝七歳【〇〇二―一―二】【〇〇二―二―二】【〇〇四】。

○ 新約八十華嚴經一部・大集經一部六十卷・小品經一部六百卷

勝宝六年十一月「藪田179」〔榮原d〕。鑑真発願経。白麻紙、筆墨を藤原仲麻呂家より受納（三607、608・十二284）。七歳六月表紙料（九533）。勝宝六年（〇〇一―一―一）〔〇〇七〕〔〇三三〕、七歳（〇二九）。

P 最勝王經一部十卷・七佛所説神呪經一部四卷

勝宝六年十二月「藪田180」。穀紙。十二月廿五日料紙返上（十569）、玉軸支給（十三13、14）。

Q 華嚴經千卷（六十華嚴十部・八十華嚴五部）・觀世音經千卷

勝宝七歳二月「藪田181」。計二千卷。穀紙。藤原仲麻呂の宣。七歳六月軸支給（四67・68、十三149）。勝宝六年（〇〇一―六―一三・四・五）、七歳（〇〇二―一三・四）〔〇一三〕〔〇一七〕。

R 法華經一部八卷・理趣經一卷・金剛般若經一卷

勝宝七歳十二月「藪田182」。紅紙。勝宝八歳（〇〇一―一―一）灌頂經一部十二卷

勝宝八歳四月「藪田183」。青褐紙。勝宝八歳（〇〇一―一―一）。

T 法華經三部二十四卷

勝宝八歳六月「藪田184」。勝宝八歳（〇〇一―一―四・五）。

U 心經百卷

勝宝九歳六月「藪田185」。穀紙。勝宝九歳（〇〇三―一―一六・七）〔〇一一〕〔〇一二〕〔〇一五〕。

V 金剛壽命陀羅尼經千卷・諸仏集会陀羅尼經四百卷

勝宝九歳九月「藪田186・187」。葉裏紙・青褐紙。光明皇太后の不予に關係するか「山本」。勝宝九歳（〇〇三―一―一九）〔〇一九〕〔〇二〇〕〔〇二一〕〔〇二二〕〔〇二五〕。

4 五月一日経の勘経

勝宝六年、五月一日経を系統の異なる舶来の圖書寮経をもつて校訂する勘経が開始された。また、勘経に伴なって、善光朱印経という新たな一切経が書写されたと考えられる。この事業は鳴院を中心としており、内裏や京内諸大寺が密接に関わった。造東大寺司およびその写経機関は、五月一日経や圖書寮経の移動を管理する立場にあり、関係文書が幾つか残るが、勘経や写経自体にはほとんど関与していない点で注意される。

この事業に関しては、大平聡氏・宮崎健司氏の研究があり「大平b c」〔宮崎a b〕、また大平氏によって善光朱印経の意義や勘経との関係の解明が進められた「大平a b」。最近では山下有美氏によって勘経事業が全面的に検討されている「山下c」。諸氏の研究によりながら、ごく簡単にはあるが、勘経の経過を三つの時期に分けて概観したい。

・第1期（勝宝六年、七歳二月）

勘経の本格化は、第2期の勝宝七歳二月からであるが、勝宝七歳〔〇〇三〕の注記によれば、一部は遅くとも勝宝六年閏十月に始まっている。大平氏はこれを慈訓による勘経試行期間と捉えるが、山下氏は六年の前半から勘経の全体的な構想があったことを指摘する。この点は、「問写J」の大般若経・華嚴経の書写をどう捉えるかにも関わろう。第2期の四大寺分配体制以降の史料に、大般若経・華嚴経などの重要經典の勘経がうかがえないことや、勘経に造東大寺司写経所がほとんど関わらないことを不審とする山下氏は、「問写J」が本経の校勘を伴う写経であることに注目し、五月一日経勘経と善光朱印経書写に相当すると説く。注目すべき指摘である。ただ、後述する第

3期の中嶋院で行われた可能性も残り、また勝宝七歳に外嶋院で華嚴經の書写が行われたらしいこと（勝宝六年〔〇〇一―一六―三・四・五〕、七歳〔〇〇二―一三〕〔〇〇二―四―一・二〕〔〇一三〕）も気になる。したがって勘経初期のあり方や造東大寺司写経所の関与については、なお断定できない。後考を俟ちたい。

・第2期（勝宝七歳二月〜八月）

勝宝七歳〔〇〇三〕の散帳にうかがえる、四大寺および中嶋院勘大宝積經所に分配して勘経が行われた時期である。先述したように、一部はこれ以前に分配されている。外嶋院が司令塔的役割を担い、造東大寺司から一括して借り上げた五月一日経を各寺に分配し、かつ官人を派遣して各寺の僧侶とともに勘経にあたった。内裏への奉請も見え、聖武の病氣平癒の祈禱に重きを置いており「佐久間」「大平c」、勘経が行われたかは定かでない。

大宝積經の勘経と写経は、他の五月一日経が寺で行われたのに対して、別個に専門の中嶋院勘経所によって行われた。宮崎健司氏によれば、この勘経は大宝積經百二十卷自体の校勘だけでなく、五月一日経・凶書寮經内の同本異訳本や別生經をも用いた經典研究的意義があったという「宮崎b」。經典自体の重要性「大平c」のほか、凶書寮經だけでなく他の五月一日経も証本となる点で、別扱いが必要とされたのだろう。

この体制は八月中旬に急遽終わりを告げる。勝宝七歳〔〇二〇〕の継文にうかがえるように、五月一日経は中嶋院へと集中された。以後、勘経と善光朱印經の書写は中嶋院で行われることになる。

中断の原因の一つに聖武の不予に対する祈禱が想定される。だが、この点のみをあまり過大に評価することはできない。むしろ、この間

に嶋院の勘経・写経組織が整備されたのではないかという山下氏の指摘が重要で、勘経事業を嶋院に集約する予定は当初からあったと見るべきだろう。

・第3期（勝宝七歳八月中旬以後）

中嶋院に勘経・写経機関が置かれ、事業が進められた。これによって四大寺への分配体制は解消されたが、四大寺の僧侶は引き続き中嶋院での勘経に動員されたようである〔山下c〕。

現存する五月一日経の重跋や、善光朱印經の輿書の勘経記載にも、おおよそ第1期〜第3期に対応する変化をうかがうことができる〔大平b〕。勘経は少なくとも宝字二年まで続き、写経は宝字四年まで続けられていた〔山下c〕。勝宝七歳ごろ、造東大寺司写経所の停滞に伴って多くの写経生が嶋院へ移っていたが、彼等はこの勘経と写経に従事したのである。

なお、宝字二年になると、写経生は御願經三六〇〇巻書写のために再び東大寺に戻ったことが知られる〔鷲森〕〔山下c〕。その時々的情勢によって、勘経と善光朱印經の書写はその位置付けを低下させざるを得なかったであろう。事業が打ち切られたか完成を見たのかは、諸氏の見解の分かれるところである。

四 個別文書の検討

天平勝宝六年

〔〇〇一〕外嶋院などから造東大寺司写経所にもたらされた文書を貼り継いだ継文。外嶋院・花嚴講師（慈訓）所との間で、経巻や（間写I）などの料紙を頻繁にやりとりしていたことが分かる。

この継文に関しては、二次の宝亀三年大乘経律論目録と関連して、杉本一樹氏による復原案がある「杉本b」。本稿でもこの杉本案に依拠して、一次に長大な継文群の存在を想定した。すなわち、二次の目録は、二系統の継文（杉本氏のいうX・Z）から、ある程度の集合を取り出して書き出し、さらに順次集合を取り出して継ぎ足して書かれたと推測される。また、同年の小乗経律論目録も、同様に二系統の継文・帳簿（杉本氏のいうZ・Y）から作成された可能性が高い。「〇〇二」は杉本氏のいうXに、勝宝七歳（〇〇二）がYにあたる（Zは勝宝六年以前にさかのぼるため、本稿では収録していない）。

ところで、杉本氏も述べるように、復原案に載せた文書以外のものが一次段階で貼り継がれていた可能性が無い訳ではない。二次の大小乗経律論目録の作成手順からうかがえるように、目録完成までの間、反故のストックたる継文群の一部を他の目的に用いたかもしれないからである。したがって今後の復原研究のためには、一次の継文として認定できる貼り継ぎか否かを明確にしておく必要がある。そこで本稿では、一次段階の継文と思われる集合ごとに枝番号を分け、各文書はさらに枝番号を分けるという方法を採用した。判断の基準は、杉本氏の所見による接続復原はそれにしたがって、そのほかは現状で直接貼り継がれていない、または継ぎ直しが明らかかなものは枝番号を分ける、というものである。

なお、杉本案では「一一」の右に「三五（七）裏（空）」を含めてある。これは、二次時の補入か、某文書の余白にあたると思われるが、文字情報が皆無であるため、目録では立件しなかった。

以下、接続について若干補足する。

「一二」―「三五（五）」裏から「三三」裏まで。「二」裏以下とは内容・形式が異なる上、「二」裏の第一行が「三三」裏と重なっており、一次段階の貼り継ぎではないと判断する。

「三三」―「三五（八）」裏の奥の切り口と「三〇」―「三三」裏（空）の端が合致するという杉本氏の所見から、「三〇」―「三三」裏は「三三―四」の奥の余白にあたりと判断できる。よって「三三―四」までと「三三―五」以下は一次段階の貼り継ぎと考える。

「四」―「五」―「六」いずれも「一〇」にこの順番で収めるが、直接貼り継がれていない。本来貼り継がれていた可能性もあるが、先に記した理由から枝番号を分けておく。なお、「一四」以後、余白に出納に伴うと思われる書き込みが見える。「一六」の書き込みは紙をまたいでおり、貼り継ぎ後のものであることが分かる。

「一六」―杉本氏の想定にしがたい、「二一」―「八」裏（空）は「一六一五」の奥の余白にあたりと判断する。よって「一六一五」までと「一六一六」は一次段階の貼り継ぎと見る。なお、「一六一六」について、史料目録では薬師寺・大安寺・元興寺・元興寺勸経所の牒・解（勝宝七歳（〇二〇））とともに「一切経ノ奉請ニ関スル継文ヲナシタルナラン」とする。しかし、本牒は奉請や勸経内容を記したものであるが、奉請先を問い合わせたもので、やや性格を異にする。また、本牒は宝亀三年大乘経律論目録の冒頭にあたるが、もし七歳（〇二〇）と継文をなしていたのであれば、それらの文書（いずれも裏空）も含めて目録が作成されたはずだろう。この一紙のみをはがしとって目録の冒頭に用いたとは考え難い。したがって、七歳（〇二〇）とは別の継文、すなわちこの「〇〇二」に継がれていたと考える。

次に各文書の内容に関して。

〔一六一〕 鑑真から「僧都和上」への貸出申請状。「僧都和上」は良弁であろう。申請の理由は、鑑真発願経〔間写〇〕の本経確定のためか〔榮原d〕。

〔一四一〕〔一六一〕 外嶋院での華嚴経書写〔間写I〕の情報がメインだが、五月十七日から六月まで、造東大寺司写経所に華嚴経が渡っていることも注目される。当該期の事業としては大般若経・華嚴経〔間写J〕がある。すでに三月に紙筆墨が経師に充てられており、五月十七日の借り出しは遅きに過ぎる感もあるが、この間写ではまず大般若経六百巻から着手されたとらしく、華嚴経は六月十一日に至って初めて装書に充てられている（間経并疏文造充装潢帳〔装書帳〕、十二324）。したがって、本件の華嚴経が〔間写J〕の本経ないし勘経の証本に用いられた可能性も充分であろう。（〇一〇）でも外嶋院から華嚴経が貸し出されている。

〔一五二〕 外嶋院から造東大寺司写経所に対して、三嶋宗万呂の行事を報告した牒。この六十華嚴経〔間写I〕は〔間写B〕を受け継ぐもので、勝宝六年二月、三人の能書家が造東大寺司から外嶋院へ場を移して写経が続けられた。宗万呂の行事報告がなぜなされたのかについては、二つの理由が考えられる。一つは、彼らの出向は一時的なもので、その行事や上日の把握はあくまで造東大寺司写経所に属したという考え。もう一つは、〔間写I〕では造東大寺司側で造紙を請け負っており、宗万呂の料紙の用残が定められているように（十三27）、料紙を把握する必要があったという考え。あるいは両方の理由によるか。

〔一六一・四・五〕 いずれも勝宝七歳にかかり、外嶋院が新旧華

嚴経の貸出（返却）を申請したもの。造東大寺司写経所では〔間写Q〕があり、外嶋院から経を借りていたらしい。〔一六一三〕の「為本経令奉請如件」という表現は、あたかもこの時外嶋院から貸し出したかの如くだが、勝宝七歳（〇一三）の写経所からの貸出記載と対応することから、「本経として貸し出していた経巻（の返却を求む）」と解される。なお、このころ外嶋院側で華嚴経を必要とした例が他にもあるが（勝宝七歳〔〇一三〕〔〇一四一〕〔〇一四二〕〔〇一四三〕〔〇一七〕）、理由は定かでない。あるいは五月一日経勘経の一部として、華嚴経の勘経と写経を行ったかとも思われるが、「山下c」が指摘するように、〔間写J〕が勘経事業の先駆である可能性も残り、断定できない。

〔〇一四二〕〔間写B〕から〔間写I〕の転換点に位置する文書。縦折界・横押界あり。端にはがしとり痕がある。尾欠。本文書については皆川完一氏によって、関連帳簿から勝宝五年七月六日以降、同六年二月二十四日以前のもので推定されている「皆川b」。下限は本文書に見える残紙数や未装巻数が勝宝六年二月六日付の（〇一三一）と対応し、かつ緑紙張数が二月廿四日付の（〇一三四）で「先請…」とある張数と対応することによるものと考えられ、従うべきだろう。一方、上限はもう少し狭められる可能性がある。この間写は辛浄足・三嶋宗万呂・大原魚次の三人に六十華嚴経を各一部（緑紙一部・葉藁紙二部）書写させたものだが、勝宝五年十二月十日に第三帙までの各三十巻分の布施申請解案（三338〜640、数値は計算上のものだろう）が作成されている。それに対応するように勝宝五年五月廿九日から六年正月廿八日にかけて、葉藁紙二部・緑紙一部第三帙までが装書に充てられている（間経并疏文造充装潢帳、

十二321〜323、葉裏紙の第一帙のみ一部しか確認できないが、記載漏れか。翻って本文書を見ると、葉裏紙二部・緑紙一部ともに第三帙までの各三十巻は装書を終えており、第四帙以降が中途であることが判明する。よって本文書は六年正月廿八日以後のものと考えられよう。おそらく二月六日周辺に書写の場が外嶋院に移動したことに伴って、書写状況および料紙等の材料残数を定めるために作成されたものだろう。〔〇〇三―一〕の未装巻・料紙はそれに対する返抄にあたるか。

〔〇〇三〕「間写I」の主に料紙進上に関する帳簿。〔三〕までは一紙一文書の継文風であるが、〔一―二〕の奥の余白に〔一―三〕の事案を書き加える。〔一五〕は料紙進上の帳簿形式をとる。

〔一―二〕紫微中台にある経巻・料紙・軸等を書き上げる。〔間写B〕から〔間写I〕の転換点に位置し、〔〇〇二〕と内容的に対応する。「留本経」とあるのは、これから書写する第四帙〜第六帙にあたる。造東大寺司から借りていたのであるか。

〔一四〕造東大寺司写経所で造紙を請け負った緑紙の進上経過を報告し、不足分を申請する。牒とは記されていないが、牒の案文と推測しておく。料紙は内裏・紫微中台から受けていることから（写経所経紙納帳、三594〜604、写経所経紙并軸緒等納帳、十二333〜342）、正文は紫微中台に対して発行されたのだろう。

裏は前日付のほぼ同一文書で前欠。〔一三〕に見える二月廿四日付の料紙進上を書き加えるために反故にされ、裏返して〔一四〕を書いた後、奥の余白が切断されたと見られる。

〔一五〕紫微中台などから受けた料紙を装演し、順次外嶋院へ送ったことを記す（〔〇〇一―三―一四〕等と対応する）。

〔〇〇五〕僧善基からの経巻貸出申請。奥に「謹白奉経所案典等所」から始まる上野真人（＝田辺真人。造東大寺司判官）の貸出指示があり、次いで写経所案主の呉原生人の貸出記録が記される。

〔〇〇六〕山田命婦の宣により白椶麻紙百五十張を写経所に進める。その用途は不明で、三月廿一日に返上されている（写経所経紙納帳、三604）。なお、裏空で端にはがしとり痕があることから、何らかの継文を構成していた可能性がある。

〔〇〇八〕〔〇〇九〕両帳簿とも人物・配列同一。〔〇〇八〕は四月十一日まで、〔〇〇九〕はその後まで含めて記載する。いずれも冒頭に「大般若一部并花嚴経二部充紙帳」と記すが、筆墨充ても若干見える。

〔〇一―一〕〔〇一―二〕いずれも、経巻の貸出を申請する。後者は年を欠くが、前者から推測した。同日、紫微中台から造東大寺司に六十九巻の返抄が出されるなど（〔〇〇一―四―四〕）、このころまでに多くの五月一日経が紫微中台を通じて内裏に移っていたらしい。この点について山下有美氏は、勝宝五年の事例を勘案しながら、内裏での安居を契機に集められたとし、かつこの年は返却されることなく勸経へ至った、と想定している「山下c」。〔〇一―一〕〔〇一―二〕も安居↓勸経に伴なうものとして理解しておきたい。無論、ここで問題となっている経巻は五月一日経である（〔〇一―二〕の別訳雑阿含経の欠巻が図書寮経と同じだが、他の五月一日経史料でも同様の欠がある）。二経の図書寮経は、勝宝七歳七月二日・五日に慈訓の元に奉請されている（勝宝七歳〔〇一―二〕〔〇一九〕）。

〔〇一―四〕「雑経」の布施申請解案。前半部分の欠損により詳細は不明だが、「写注紙」計百十四張と見えるものは、五月六日に百十四張

が装書に充てられた注陀羅尼集経〔問写E〕にあたるだろう（問経并疏文造充裝潢帳、十二324）。

〔〇一六〕 百部梵網経〔問写K〕の充本・紙筆墨帳。大日古は七月三十日に置くが、内容は七月二十八日から始まっていると思われるので、日付はそれにしたがった。〔三〕に〔問写L〕百部法華経の充本記載を二行書き始めるも止める。これは、〔問写L〕の充本を〔〇二二〕に別帳簿として作成したためだろう。

〔〇一七〕〔〇一六〕の書写数・用紙数をまとめたもの。題箋には「六年八月」とあるが、記載内容は七月二十八日から始まる。

〔〇一九〕〔〇〇八〕の反故後、裏に書くが、文字は〔三〕裏のみで〔二〕裏〔一〕裏には及ばない。経師ごとの口座式の帳簿で、写し終えた巻の記録（書上帳）と思われるが、冒頭に充裝潢記録を併記することで、装書充ての覚えとしたようである「遠藤」。なお、〔〇二七〕も経師ごとに口座式に写し終えた巻を記したものであり、本文書と同様の性格を持つ。

〔〇二二〕 百部法華経〔問写L〕の充紙帳。筆墨充ても若干見える。

〔三〕 末行「衣枳広浪」微欠、また奥の裏にはがしとり痕があることから、本来貼り継いでいた料紙をはがしとり、現状の〔四〕と貼り継いだと考えられる（史料目録）。

〔〇二四〕 百部法華経〔問写L〕の写し終えた巻とその紙数を日ごとにまとめた記録。経師ごと、あるいは巻ごとの口座式の帳簿とは形式を異にする。紙長が約十センチほどの短い紙を貼り継ぐ。

〔〇二六〕 経緒の申請。いかなる経巻のためかは明記しないが、このころは百部法華経〔問写L〕の仕上げの時期にあたる。〔〇二四〕によると、書写は九月四日までであり、〔〇二〇〕で山階寺から本

経の返抄が発行されたのが九月六日である。以上の点から、この経緒は百部法華経関連である可能性がある「遠藤」。

〔〇二九〕 常疏の校正に関する注文。ここに見える疏巻は勝宝六年閏十月廿日に装書に充てられていることから（常疏充書造帳、十二362）、それ以前に校正を終えていたと推定される。また、写経所紙筆墨充帳（十一300～323）も参照。

〔〇三一〕 布施申請解案の断簡。経師は辛浄足一人。辛浄足は六年二月から外嶋院で〔問写I〕の華嚴経第四帙～第六帙書写に携わっており、最終的には十月廿五日まで料紙が外嶋院へ送られていた（〇〇三一五）。なお、裝潢の畠賢達、校生の小塞弓張は、外嶋院写経所の構成員である可能性が高い。

〔〇三三〕 鑑真発願経の充本注文〔栄原d〕。鑑真から華嚴経の本経がもたらされたのが十一月廿六日（問本納返帳、九64）、紙筆墨充てが勝宝六年十二月四日から始まることから（経師等紙筆墨充帳、十567～569）、その間のものと推定される。

〔〇三四〕 図書寮からの薬師経貸出（返却？）状。内容・時期から考えて、十一月に行われた聖武・光明のための薬師供養会（『続日本紀』十一月戊辰条）に関係する可能性がある。〔〇二八〕の阿弥陀浄土、〔〇三〇〕の地藏経〔問写M〕と不空羼索観自在菩薩像も、あるいはこの薬師供養会に関係するか。

〔〇三五〕 欠損が多く、本文は「経威悉奉請」「花嚴大般若先急」しか判明しない。五月一日経勤経の開始、および〔問写J〕に関連するとみる山下有美説〔山下c〕に従いたい。勝宝六年五月までに、安居およびその後の勤経のために五月一日経が大量に内裏に運ばれている（〇一一）〔〇一二〕。その最初期に位置付けられる文書であ

らう。

〔〇三六〕勝宝五年後半から勝宝六年前半にかけての、間写の敷金銀塵等の料紙の用残を記した文書。「六十花嚴経一部料」〔間写I〕の訂正前の用記載が〔〇〇三—四〕と対応することから、二月過ぎに一度書かれ、その後訂正を加えられたのだろう。

天平勝宝七歳

〔〇〇二〕継文の復原については、勝宝六年〔〇〇一〕参照。

〔一一一〕〔一二一〕新旧華嚴経を外嶋院から造東大寺司写経所へ貸出している。〔間写N〕関連か。

〔一三〕〔一四—一・二〕造東大寺司・外嶋院両処で華嚴経を必要としていたことが分かる。このころ、造東大寺司では華嚴経千巻〔間写Q〕を行っていた。外嶋院では勘経の一部として華嚴経を担当していた可能性もあるが、定かではない。勝宝六年〔〇〇一—六—一三・四・五〕、七歳〔〇一三〕〔〇一七〕参照。

〔一四—三〕石川垣守が絵軸二〇枚を求めたもので、奥に造東大寺司長官佐伯今毛人の判がある。〔一二—二〕と類似するが、造東大寺司内での申請とは異なり、奥に「謹上 東大寺長官 殿門」とあることから、外部からの申請であろう。『日本古代人名辞典』（吉川弘文館）は垣守を外嶋院に出仕した人物と見る。

〔〇〇三〕外嶋院から造東大寺司へ渡された文書で、外嶋院が造東大寺司から一括して借りうけた五月一日経を、各処に奉請したことを報告したもの。「大平 b c」〔宮崎 a b〕〔山下 c〕。冒頭に「外嶋院牒云々」とあったであろう部分を造東大寺司側で切り捨て、白紙を補って端裏書「外嶋院一切経散帳」を加えた可能性がある。「大平

b」。

本文書は、外嶋院が勘経事業の司令塔的役割を担ったこと、四大寺および内裏に分配して勘経がなされたことを示す重要な史料である。奉請先ごとに経巻名を列記し、また経巻の所在に関する追筆が多い。この追筆は外嶋院においてなされたもので、山下氏の説くように、黒墨の注記は本文書の日付二月九日以前のもの、「如員請了」等といった朱の注記は八月中旬に勘経を中断し、五月一日経を中嶋院に集中させた際のものと考えられる（追筆を造東大寺司のものとする見解もあるが、勘経中断時に経巻は造東大寺司に収められておらず、移動が報告されただけである。〔〇二〇〕参照）。

ただし、山下氏が本文書を正文とし、二月九日付でありながら、八月廿日に造東大寺司に渡されたとする点は検討を要する。半年以上たって初めて報告したとは考え難く、また本文書の奉請先の注記が完全でないことに注意するならば、本文書は外嶋院で保管された案文である可能性がある（正文は二月に渡されたと考える）。その後、外嶋院で検納簿として機能し、経巻の移動を報告するために、〔〇〇五〕〔〇〇六〕〔〇二〇〕等とともに、八月中旬に造東大寺司に渡されたと想定しておきたい。

〔〇〇四〕年月日を欠く経師歴名。右、新補白紙。左、巻末。勝宝六年十一月より始まる十部華嚴経〔間写N〕の経師名とはほぼ一致する。経師六人ごとに「已上一部」とあり、六帙よりなる旧約六十華嚴を各人に一帙十巻ずつ割り当てた際の覚えだろう。経師等への充紙筆墨が始まるのは七歳二月であり、その前後のものと推測した。

〔〇〇五〕〔〇〇六〕奉写宝積経所から薬師寺に経巻の貸出を請う文書。いずれも大宝積経百二十巻の同本異訳本にあたり、大宝積経の勘経

に証本として用いられた。大平聡氏は〔〇〇五〕が実際に薬師寺へ移動し、同寺に無い経巻に合点が付されて奉写宝積経所に戻ったと想定するが「大平b」、はじめから奉写宝積経所の控えであった可能性もある。〔〇〇六〕は正文で、奥に薬師寺の判が書き込まれ、同寺に保管された。〔〇二〇—一〕によれば、後に薬師寺から中嶋院へ五月一日経を移動した際、奉写宝積経所に貸出中のものが別紙で伝えられており、〔〇〇六〕がその別紙にあたる可能性が高いだろう「大平b」。いずれにせよ、〔〇〇五〕〔〇〇六〕ともに、五月一日経の移動を証する文書として中嶋院に集められ、そこから造東大寺司へもたらされたと考えられる。

同本異訳本は五月一日経・図書寮経のいずれでも証本となるが、ここに挙がっている経巻はどちらか。大平氏は五月一日経、宮崎健司氏は図書寮経とする「宮崎b」。宮崎氏の根拠は「如士三昧経」という正式には存在しない経がいずれの経巻群に属するかという点にあり、五月一日経の現物に「仏説如幻三昧経」とあることから寮経と判じる。しかし、五月一日経も目録上は「如幻三昧経」とある場合があり、これによって書き誤った可能性は否定できない。また、〔〇〇六〕が奉写宝積経所に貸出中の五月一日経を書き上げた別紙である可能性が高い以上、やはり五月一日経と考えたい。

〔〇〇七〕ここに挙がっている経巻は、いずれも大宝積経百二十巻の同本異訳本にあたる「宮崎b」。同経の勸経に伴なう貸出記録であろう。貸出先の「儒之所」は、大学寮所属官人が勸経に参加していた中嶋院を指すか「大平c」。

〔〇〇九〕〔〇一〇〕〔〇一一〕造東大寺司から興福寺に貸し出した五月一日経と図書寮経を書き上げた牒案。〔〇一一〕が完成形で、朱

点や「依員来丁」等の追筆があるように、貸出簿として機能した。紙継ぎや筆跡を見ると、宮経・寮経のリストをそれぞれ書き上げ、冒頭・末尾の文言部分を貼り継いで作成されたようである。

〔〇一一〕の下書きにあたるものが〔〇〇九〕〔〇一〇〕である「大平b」。〔〇〇九〕も宮経・寮経のリストを貼り継いだもので、末尾の文言も残る。〔〇一〇〕は寮経の目録部分のみ。未修目録では〔〇一〇〕を勝宝八歳〔〇一一〕の図書寮目録と一連のものとするが、これは〔〇一〇〕が下書きとしての機能を終えた後、図書寮経の目録として機能することになり、勝宝八歳〔〇一一〕と貼り継がれて伝来したためだろう。

〔〇一二〕五月一日経勸経の証本となる図書寮経の散帳。七歳八月廿九日以後、嶋院に多くの寮経が渡されており、八月中旬の勸経中断以後は同処が勸経の主体となったことが判明する。〔一〕奥に若干の余白あり。裏には映題が見え、本文書作成以前に仮映として紙質が利用されていたことが分かる（仮映は一般に裏紙とも称されているが、正倉院文書中の「裏紙」〔一枚で経紙百張を包む〕とは異なるため、用語には注意が必要である「杉本a」）。

〔〇一三〕造東大寺司写経所から外嶋院に華嚴経を貸出（返却）したことを記す。勝宝六年〔〇〇一—一六—三・四・五〕、七歳〔〇〇二—一三〕〔〇〇二—四—一・二〕〔〇一七〕参照。

〔〇一四〕勸大宝積経所から造東大寺司に、大宝積経の証本となる同本異訳本の経巻の貸出を申請した文書。宮一切経散帳（天平廿年八月四日始、十³²⁹）、「参考一一」と対応し、勸大宝積経所が嶋院（中嶋院）に存在したことが分かる。密迹金剛力士経以外は五月一日経が貸し出されたことが分かる。残る密迹金剛力士経は〔〇一二〕に対応

記事があり、図書寮経から貸し出されている。宮崎健司氏は本文書の経巻全てを寮経とするが「宮崎 b」、造東大寺司は都合のつく経巻群から適宜揃えたと考えらるべきだろう。なお、本文書は左右にはがしとり痕があり、何らかの継文を構成していた可能性がある。

〔〇一五〕「一二」は大安寺側からの貸出申請で、冒頭部分を造東大寺司側で切断し、「合経壹佰伍拾伍卷^台・切経内者」と書き込んだと考えられる「大平 b」。「一二」は「一二」に対応する造東大寺司からの貸出の案。「一二」は貼り継がれて貸出簿として機能したのだろう。両者の内容をまとめた「〇一六」作成後に反故となり、勝宝九歳〔〇〇三〕に用いられた。

〔〇一六〕「〇一五」の内容をまとめたもの。全六紙からなり、「二」〈三〉、「三」〈四〉間で継ぎ直しがある（史料目録・解説）。経典名の書き直しによるか。〈四〉のみ紙長が短い。

〔〇一七〕外嶋院からの華嚴経貸出（返却）申請の文書三通。内容・日付が類似し、二次利用面（宝亀六年奉写一切経所食口案「栄原 a」）が連続することから、継文をなしていたと判断する。この貸出申請に対応する造東大寺司側の記録が「〇一三」に見える。

〔〇一九〕全体として経巻出納帳をなす。「〇一九」を含む Z 二六一六は、奈良博目録によれば「奉請経注文雑帳」として編成されており、その貼り継ぎ方はもとの異なる文書は直接張り継がず、白紙を入れる方法を守っている。この「一・二」は直接貼り継がれており、本来の継ぎである可能性が高いだろう。「一」は各処に貸出中の経巻（五月一日経・図書寮経）の要返却リストで、それに続けて、「一二」の如く、順次返却状が貼り継がれたと想定される。「一三」との貼り継ぎは明らかでないが、内容上「一二」の貸出に対応

することから、本件に収めた。

返却を要した理由は、八月十五日という日付から、勘経の中断および中嶋院への集中化に備えるためと考えられる。ここに見える経巻は少数で、勘経のために一括して貸出したケースとは異なる。造東大寺司に集めた後、必要に応じて中嶋院に渡されたのだろう（注 涅槃経・注維摩経が「参考一―三」で嶋院に渡されている）。

〔〇二〇〕正文四通の継文。五月一日経は勘経のために諸寺に分散させていたが、八月十五日に中嶋院に集中させることになった。本文書四通はその際の諸寺からの送り状である。山下有美氏は宛先を造東大寺司とするが「山下 c」、ここに挙げられている経巻は全て中嶋院に奉請されたと見るべきで、宛先も中嶋院だろう「大平 b」。

「一二」大安寺三綱牒の内訳に「七十二卷奉請紫微中台／百五十五卷奉請造東大寺司」とあるが、これは借り元を記したものであって、この時に奉請した先は中嶋院一処と見てよい。また、山下氏は「一」の薬師寺から移動した経巻を図書寮経とするが、移動対象となった経巻はいずれも「一切経」と表現されていることから、五月一日経と考えるべきである（〇〇五）（〇〇六）も参照。図書寮経は順次付加されていく経巻群であり、一切経とは表現されない。図書寮一切経の成立は、藤原豊成の一切経が内裏に献上され、図書寮所管となった勝宝九歳以後である「栄原 c」。

この継文は、五月一日経移動の経過報告として、ある段階で中嶋院から造東大寺司へ移動したと考えられる。

〔〇二一〕外嶋院から内裏読一切経所へ経巻を奉請したことを通知する。経目録一紙に紙を継いで地の文、日付等を書く。冒頭の異筆「外嶋院」は造東大寺司側で書き出し部分を切断した上で追記した

ものか「大平c」。ここに見える経巻の多くは(〇〇三)外嶋院一切経散帳に見え、内裏に奉請され、その後の八月の勘経中断時には華嚴講師所(一部内裏)に留められている。また、最後の五経は五月十二日・七月二日に宮中華嚴講師所に奉請されている(参考一―二)。したがって、本文書作成の時点で、ほぼ内裏(の華嚴講師所)に渡されているのであり、本文書は引き続き内裏に留め置くことを通知したに等しい「山下c」。

〔〇二二〕左右、新補白紙。内裏からの経巻貸出請求に対して、五月一日経に見当たらないので、図書寮経を奉請せんとすることを上馬養が記したものの。「乞察此趣、准状施行」とあり、馬養から寮経を實際に扱っている者への指示のようにも受け取れる。「甲一」の如き追筆が見えるが、これは図書寮経の所在を記したもので、勝宝八歳(〇一一)の目録と対応する「栄原c」。抹消されている経巻は、見つからず奉請されなかったものである。なお、本文書は年紀を記さないが、拳がついている経巻が(〇〇三)において白緑で「无」と追筆された経巻と対応しており、探す際に(〇〇三)を用いたことがうかがえる「山下c」。よって、勝宝七歳に収める。

〔〇二三〕紫微中台から元興寺への奉請を記す。元興寺への奉請文の如き呈をなすが、(〇〇三)と同様、経巻の借り元である造東大寺司に、奉請内容を報告するために作成されたのだろう。

〔〇二四〕経疏論集の出納帳。大日古は(一五)(一六)で別々に採録するが、奈良博目録に「請所々経注文貳張同九月」とあり、両者の貼り継ぎは本来のものと考えられる。(一五)端に墨痕が僅存する。前欠。

〔〇二五〕東大寺・外嶋院・中嶋院・御陵所より請来した仏像・雜具

等を記した帳簿。勝宝八歳五月二日に聖武太上天皇が死去し、十九日に佐保山陵に葬ったこと(『続日本紀』)に関連するか。

一次の写経所解案は前後欠。(五)裏は空。(四)裏(三)裏の縦折界は表と独立して施される。横押界は(五)裏の右端までいかず、(三)裏の左端は切断される(解説)。以上の所見を勘案すると、写経所解案の残部の裏に施界し、冒頭に余白(五)裏にあたる)をとって書き始め、中途で止めて(三)裏の奥を切断したと考えられる。ただし、奥には余白が大きく残る。なお書き足す予定だったのか、あるいは施界後、(〇二五)を書く前に奥を切断し、奥に続く面(一次の写経所解案は中間欠で11380~384から続いており、その部分は経疏帙箋等奉請帳(参考一―二)に二次利用されている)を二次利用したのか、いずれとも判断はつかない。

なお、以上のように考えると、一次の写経所解案は(〇二五)↓(参考一―二)の順に二次利用されたことになろう。(参考一―二)は天平十九年十月廿九日の事案から記すが、整った字で追いこみで書かれており、勝宝七歳以後に作成された可能性がある。よって参考として収録した。

〔参考一〕経疏帙箋等奉請帳。(〇二五)参照。

〔一〕経疏等の奉請を書き上げたもの。勝宝四年までの奉請先はすべて内裏であり、勝宝六年以後は嶋院・慈訓師所で占められる。貸出全般を順次記した帳簿とは見なし難く、内裏や嶋院とのやりとりを整理するため、勝宝七歳以後のある段階でまとめて作成した可能性がある。七歳八月中旬の勘経中断以後、五月一日経が中嶋院・内裏に集中され、以後中嶋院が勘経の中心地となったことが本文書作成の背景にあると思われる。なお、大平聡氏も、日付順ならな

い後半部分についてのみだが、後のある時点（八歳か）でまとめて書かれたと推測している「大平c」。

〔三〕〜〔八〕の一次、写経所解案は前後欠。左は中間欠で十一455〜457（〇二五）裏）に続く。〔八〕の奥（写経所解案の首部にあたる）の切断は書き直しによるものか。紙長の短い〔五〕（裏空）は二次利用時に補入されたものだろう。

〔一四〕 嶋院から造東大寺司に、大小乗経二千八百十六巻の留置を通知したもの。八月廿一日の時点で、すでに多くの五月一日経が中嶋院に集められ、勘経されていたことがうかがえる。中嶋院への五月一日経の集中については、〔〇〇三〕〔〇二〇〕等参照。

〔一四〕 一紙一文書。奥の余白切断。〔一・二・三〕作成後、さらに貼り継いだのだろう。

〔〇二七〕 メモ風の書きぶりから、こちらを二次と見た。年代未詳だが、ここに見える経巻は全て〔〇〇三〕で外嶋院から薬師寺に奉請されたもので、また冒頭の四経は、その後薬師寺から勘大宝積経所へ奉請された経巻に含まれる。よって、勝宝七歳周辺の勘経事業にもなつて記されたものと推測する。

〔〇二九〕 目録中の「摩訶般若経」は大品経のこと。いずれの経巻も鑑真発願経（間写〇）に合致し、軸も同じである「菜原d」。

天平勝宝八歳

〔〇〇一〕 写書所の食口案。復原については「西a」参照。正月から十二月までの解を写し、一年単位で成巻されている。目録化にあたっては、一年分を成巻する以前の、作成段階における集合にも注意して枝番号を分けた。すなわち、勝宝八歳食口案は、各月の食口

案（写書所解）の上位において三つの集合（一・二・三）に分けられる。それぞれ追いこみで解が写されているが、〔一四〕は端裏書「食口案文」があり、〔一〕と継がれる以前に、この部分がインデックスとして機能した段階を想定し得る。また〔一四〕の八月食口案の終わりに余白があり、そこに異質な食口案（壇法所）が書きこまれていることから、ここまでに区切りがあり、〔一三〕以下とは作成段階を異にすると言えよう。ちなみに、この前後で末尾文言も変化している（「食口頭注如前」↓「食口如前」）。よって〔一・二・三〕はそれぞれ段階を異にして作成され、その後一年分が成巻されたと考える。

次に、一次利用面の具注暦、および勝宝九歳食口案との関係について。〔一三〕の一次利用面は天平勝宝八歳具注暦である。この具注暦の右は切断され、中間欠で勝宝九歳正月〜三月食口案〔〇〇三〕〜〔一・二・三〕の裏に続く。欠損部分は正月廿七日〜三月二日に相当し、行数に換算すると三十九行（正月が四行、二月が月表示二行と廿九日までの計三十一行、三月が月表示二行と二日までの計四行）となる。仮に、この行数に具注暦一行の標準数値（S八③の界線の幅一・六cm（解説による））を乗して、失われた紙長を求めると、六二・四cmとなる。一方、この欠損をまたぐS八③（四）とZ一四①（二）の紙長は、順に二八・八cm、三〇・六cmである。ここで二紙の紙長の合計に、先の想定欠損紙長六二・四cmを加えてみると、一一一・八cmという数値が出る。これは古代の平均的な紙長である二尺の紙二紙分にほぼ合致する。よって、欠損部分をまたぐ二紙は、一次段階（具注暦）においては、完形の紙二紙が、直接貼り継がれていたと推定することができよう。

ところで、二次利用面（食口案）を見ると、十月食口案の末尾以後が失われているが、想定欠損紙長六二・四cmは、この失われた十月食口案末尾の年月日・署名の二行、十一月食口案、十二月食口案にちょうど相当すると見るに無理がない。すなわち、八歳後半と九歳前半の食口案は、勝宝八歳具注曆という反故を用いて、一連の作業の中で作成された可能性が高いと思われるのである。先に指摘したように、八歳食口案は「一・二・三」の三つの作成段階に分けられるが、そのうちの「一三」は勝宝九歳正月〜三月食口案（〇〇一—三—一・二・三）と一連の作成であると思われる。このように、食口案は一年分の写書所解を一気に書いたのではなく、数ヶ月単位で、場合によっては本文書のように年をまたいで作成され、その後、年ごとに成巻されたことがうかがえる。図参照。

「一三—一・二」 九月食口案に舍人十五人が「写圖書寮経目録」、四十九人が「検圖書寮経」、十月食口案で書生五人・舍人十三人が「写圖書寮経目録」に従事している。勘経のために貸し出されていた圖書寮経が、このころに写書所に返却され、整理されたのだろう。山下有美氏によれば、この整理は開元釈教録（卷十九・二〇）に基づいた並べ替えを伴うもので、新たな目録が作成されたと考えられる。「山下bc」。「〇一—一」〜「〇一—八」の一連の圖書寮目録参照。

「〇〇三」 律師の就官に伴ない、彩色の原料が請われる。「続日本紀」勝宝八歳五月丁丑条に、聖武看病の功によって法進・慶俊が律師に任じられた記事がある。

「〇〇四」 勝宝八歳八月〜九歳七月までの上日帳。一次の（〇〇六）は右端が切断されているが、これは二次利用の際に奥の余白を切り落としたためだろう。よって上日帳の末尾は現状で完結する可能性

が高い。また、現在離れているが、本文書の往来軸と思われるものが中倉に伝来する。「榮原b」参照。

なお、「一—一」〜「一—二」間には新補白紙が入っており、奈良博目録もそれぞれ「一張」とする。中間欠の可能性も残るが、付箋によれば未修古文書段階で同帙だったらしく、またシミの連続具合から見ても、本来貼り継がれていた可能性がある。

「〇〇五」 東大寺大仏殿院歩廊に用いる瓦の生産を要請した牒「福山」。正文として作成するも「不用」となる。奥の「良弁」自署僅欠。聖武の一周忌に備え、歩廊造営を急がせたことは、『続日本紀』勝宝八歳六月甲辰条に「勅、明年国忌御斎、応設東大寺」。其大仏殿歩廊者、宜令六道諸国营造、必会忌日。不可怠緩」と見える。七月食口案（〇〇一—一—二—五）に「仏殿図」とあるのもこれに関係するか。ほかに、勝宝九歳（〇〇六）（〇〇八）（〇〇九）も歩廊造営関係であり、いずれも造東大寺司で二次利用されている。

「〇〇七」 造東大寺司政所から写経所へ鹿帙を支給する符。造東大寺司紙筆墨軸等充帳（勝宝五年六月九日始、十三1〜18、四67、四68、十三149、四69、十三150、廿五196、四74〜75）と類似する。本来は同帳の一部に含まれていたか。

鹿帙の用途については、「奉写間雜経帙料」という表現からすれば、間写を指すかとも思われるが、当時の間写は少数数であり、鹿帙を三百枚以上要するとは到底考えがたい。勝宝八歳九月という時期に着目するならば、むしろ山下有美氏が明らかにした圖書寮経の整理（〇〇一—三—一・二）（〇一—一）〜（〇一—八）参照）に用いられた可能性を考慮するべきか。

「〇〇八」 左右、新補白紙。九月食口案（〇〇一—三—一）の画師の

項に「絵所々荘図」とあるのと関係しよう。

〔〇〇九〕染草の申請解。奥、□□（以前カ）微存、切断。勝宝八歳九月食口案（〇〇一―三―一）に瀧瀬工十人、勝宝九歳正月食口案（勝宝九歳（〇〇三―一―一）に染瀧瀬の婢十三人が計上されている。前後の食口案には見えない。本文書は染色前の申請であり、また裏の〔〇一〇〕（勝宝八歳九月廿三日付）が二次と考えられることから、作成時期は八歳九月をくだらないと推測した。

〔〇一一〕図書寮経の目録が表面から裏面に続く〔栄原c〕。山下有美氏は裏面が途中で書き止めていることから、裏面が反故となつて表面に用いられたとし、表裏を別に扱う「山下b」。表面（六）奥に余白が残ることは気になるが、筆跡も表裏ほぼ同筆と見てよいことから、表から裏に連続して書きながら、裏面途中で止めたと理解しておきたい。

〔〇一二〕、〔〇一八〕図書寮経の目録。図書寮経は勸経の証本として勝宝六年に造東大寺司写経所に移管され〔栄原c〕、各処に奉請されていた（勝宝七歳（〇一二））。勝宝八歳九月・十月までに一度返却されたらしく、このころ、開元釈教録（卷十九・二〇）に基づいて整理されたことが、山下有美氏によって推定されている「山下b.c」。参考に、備考の項に「山下b」における目録の番号を付した。〔〇一―三―一・二〕も参照。

〔〇一五〕、〔〇一八〕は開元釈教録の順序に従い、一―十三櫃にまとめられたもので、八歳九月・十月の新たな目録作成の際の産物と考えられる。それに対して、〔〇一一〕、〔〇一四〕は釈教録の順序とは異なり、順次増加した図書寮の目録の写しと目される。その構成と内容自体は勝宝六年以前にさかのぼる可能性があるが、

便宜八歳に収めることにした。〔〇一一〕は一―九櫃および甲櫃からなり、〔〇一三〕によれば甲櫃は十二帙までであった。十一櫃以後の構成は〔〇一二〕にうかがえる。また、〔〇一二〕〔〇一三〕には勝宝七歳に四大寺や嶋院に奉請した際の注記かと思われる「今」「大」「〇」「V」の朱が見える「山下b」。

天平勝宝九歳（天平宝字元年）

〔〇〇一〕〔〇〇二〕東大寺での一切経借り入れ記録〔〇〇一〕（ただし、出納業務は造東大寺司写経所の上馬養による）と、法華寺での貸出・検納記録〔〇〇二〕。〔〇〇二〕の冒頭「東大寺令奉請経」は、「東大寺に奉請（貸出）した経」という意味だろう。最終行「天平勝宝九歳二月十日奉返一切経七百六十二部二千九百（後欠）」は、一連の貸し借りの総計にあたる。〔〇〇二〕は最後の返却時に東大寺側に渡されたと見られ、〔〇〇一〕と貼り継がれて伝来した可能性があらう。

法華寺一切経の貸出期間は十日ほど。正月・二月食口案〔〇〇三―一―一・二〕に一切経奉読に関する記事が見えることから、東大寺側で一切経の読経が行われたことが分かる。正月六日に死去した橘諸兄（『続日本紀』）の仏事である可能性がある「山下c」。

〔〇〇三〕写書所の食口案。現状では〔四〕に往来軸が付くが、本来は（一）に付けられ（端に幅広の糊痕あり）、裏の勝宝八歳具注曆の抜きだしに伴なって〔四〕に付けられたのだろう。枝番号の付け方や一次の勝宝八歳具注曆については、勝宝八歳（〇〇一）参照。

勝宝九歳食口案は、各月の食口案（写書所解）の上位において二つの集合（一―二）に分けられる。まず、（一）は具注曆を用

いて八歳九月以降の食口案を作成した折に続けて作成され、「一一三」まで具注暦を用いた後は、別の反故紙（七歳（一〇一五）を貼り継いで書かれる。そして、八月食口案（一一一八）まで来たところで、この七歳（一〇一五）の冒頭部分が切断されていることから、八月までで一区切りがあり、奥の余白を切断したものと考えられよう。ここに異質な経所解「一一一九」が貼り継がれていること、「一二」が右に余白をとって書き始めていることも、「一一・一二」の作成段階の違いを示すものと言える。なお、この前後で末尾文言も変化している（「食口如前」↓「食口如件」）。

このように本文書は八月・閏八月を境とする段階を経て、一年間分を成巻したものと思われる。ちなみに本文書および勝宝八歳食口案（一〇〇一）は、ともに八月を境として作成段階を異にする。このころの「年度」の意識を考える上で興味深いのが、例えば上日帳にうかがえるように、通常は八月から翌年七月までを一年度とするのであり、八月までで区切りをつけるものは見当たらない。記して後考を俟ちたい。

「一一・一二」 正月・二月の知識の項に「仕一切経奉読所」、二月の仕丁の項に「奉請一切経」と見える。「一〇〇一」「一〇〇二」と対応する。

「一一・二・七・八」 装演や舎人の項に「造法進師紙」「造大唐院紙」と見える。また、勝宝八歳九月食口案（一〇〇一―三―一）の装演の項にも「造大唐僧紙」とあった。これについては、法進¹大唐僧（院）と見て、宝字二年に完成した大般若経・道蔵経の料紙と見る榮原永遠男氏の説がある〔榮原^d〕。

「一一一九」 この経所（奉写経所）は金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会

陀羅尼経（間写V）のため写経機関で、それまでの写書所とは異なる（一〇二二）参照。端裏書に「案文」（未収）とあり、当初は単独で存在したようだが、未修目録・奈良博目録とも本文書までを「一二」と一連としているように、「一二」と「一二」を貼り継ぐ以前に「一一」の奥に貼り継がれたのだろう。写書所・経所ともに上馬養が関与していたことよると思われる。なお、現状ではさらに宝字二年十月の写経所解案（十三³⁵²）を貼り継ぐが、これは続々修成巻時のもの。

「一〇〇四」「一〇〇五」 いずれも絵花盤所の解案で、写書所同様、上馬養の署名を持つ。「一〇〇五」は「一〇〇四」の追筆前と同文である。内容的には絵花盤・絵大仏殿図・絵大仏殿垂木枚金等の行事がうかがえ、勝宝八歳・九歳の食口案に計上されている画師の仕事と合致するが、本文書の内容が反映されたと思われる九歳二月食口案（一〇〇三―一二）とは若干異なっている。

絵花盤所は仏具（聖武の死と関係するか）作成のための臨時の部屋であると思われる。その食口が写書所解によって報告されているのは、写経事業が停滞していた当該期に、写書所の領である上馬養が絵花盤所の領も兼任したためであろう。

「一〇〇六」 左右、新補白紙。大仏殿院歩廊造営のための、必要な緑青を計上した文書。勝宝八歳（一〇〇五）、九歳（一〇〇八）（一〇〇九）等参照。七行目「見一千一百九十八斤十一兩」は、八行目「准見定所」（欠五百卅一斤五兩）の上に位置する、未収）を抹消して六・八行間に書く。

「一〇〇九」 四隅の文字が失われており、文書を白緑の包み紙に転用したことが分かる。

〔〇一〇〕東大寺大仏殿廂（裳階か「福山」）の彩色事業に関する画師歴名とその功銭帳。厳密には写経機関関係文書ではないが、便宜収録した。「一・一・二・三」は動員のための歴名で、この事業が勝宝九歳に準備されたことが分かる。実作業は翌宝字二年の三・四月に進められた（画師行事功銭注進文、宝字二年三月十七日付、四265～266ほか）。「天平宝字三年三月始給」と記す「一四」は、以上の功銭をまとめたものである（「福山」はこれを二年三月の誤記とみる）。この事業は写書所食口案に見える画師とは異なり、また歩廊の造営とも区別される点、注意しておきたい。

接続について。本文書をはじめ、東大寺大仏殿の彩色作業に関する文書は、いずれも数通が貼り継がれて造石山寺所の帳簿に二次利用されている。その使用時期は宝字六年八月十日周辺に集中する。そのため、これらの彩色関係文書は一括して、あるいは既に貼り継がれた形で石山寺に持ち込まれ、適宜切断・はがしとりを経て使用されたと推定される〔岡藤〕。彩色関係文書間に見られる貼り継ぎは、二次利用以前のものである可能性がある。この点を踏まえ、以下の二つの帳簿を検討する。

- ・ 造石山寺写経所米売価銭用帳
(宝字六年八月十日始、五266～270、〔中間欠〕十五452十三行目～453)
- ・ 造石山寺写経所食物用帳
(宝字六年八月十二日始、十五471～479、十五480～481、以下略)

この二つの帳簿の冒頭に、それぞれ「一・一・二」、「一・三・四」が用いられている。本稿ではそれらを〔〇一〇〕一件としてまとめた。その根拠は、まず「一・一」と「一・二」、「一・三」と「一・四」は、それぞれ遅くとも二次段階には貼り継がれており、前述のように、それ

以前から継がれていた可能性がある。次に、「一・三」は画工司と思しき部署からの解三通の必要部分を抜き書きしたもので、「一・二」を記すZK一（一）裏の奥にある辛人大万呂・家部乙万呂の歴名から、ZZ三八―八（四）裏の「右二人…」に続くと思われる（史料目録）。したがって、「一・二・三」は本来続くものであり、結果、「一・二・三・四」が二次以前から貼り継がれていた可能性を指

【画師等歴名并功銭帳の構成】

〔日〕廿九日二十月八 大仏殿廂絵画師作 物功銭帳 〔一四〕		〔日〕廿九日二十月八 物功銭帳 〔一四〕	
接続力		接続力	
〔日〕八日二月九 画師等歴名申上帳 〔一三〕		〔日〕八日二月九 画師等歴名申上帳 〔一三〕	
接続力		接続力	
〔日〕三十日九月九 出拳銭解 〔三405〕		〔日〕三十日九月九 出拳銭解 〔三405〕	
接続力		接続力	
〔日〕廿日十月八 西南角領解 〔一二〕 (歴名)		〔日〕廿日十月八 西南角領解 〔一二〕 (歴名)	
接続力		接続力	
〔日〕廿日二月二十 写方広経師等布 施注文(十四197)		〔日〕廿日二月二十 写方広経師等布 施注文(十四197)	

摘できよう。逆に、もし「一」(「一・二・三」(「一四」)が貼り継がれておらず、それぞれ別個に存在したのであれば、二次利用時にわざわざ「一・二・三」間ではがしとる理由が見当たらない。よって、右の二帳簿の作成に際して、既に貼り継がれていた「〇一〇」を「一・二・三」間ではがしとり、それぞれに書き始めた」と推測する。

〔〇一二〕〔〇一二〕 いずれも心経百卷〔間写U〕のための用度申請解の一部。〔〇一二〕の前半、未収部分の内容は、〔〇一二〕とほぼ同じ。〔〇一二〕は後欠で年月日不明だが、〔〇一二〕と同日と見てよいだろう。翌十六日に、申請した料紙が納入されている(写経所経紙納帳、三六)。

〔〇一六〕 大安寺からの経巻送り状。経巻名部分が欠損している。大日古は「奉請最勝王」経と推定するが、三部で六巻という構成や、同日の〔〇一七〕造東大寺司牒で仁王会での転読のため岡本院に仁王経を求めていること、〔〇一七〕との文言の類似性(「在るに随いて」)から、欠損部分は「奉請仁王」経である可能性が高い。仁王会は『続日本紀』宝字元年七月庚午条の「於宮中設齋、講仁王経焉」を指すのだろう。この七月には奈良麻呂の変があり、一連の処罰の後に仁王会が行われ、さらに祥瑞の発見・改元といった政治的セレモニ―が続いた「中林」。

〔〇一八〕 造東大寺司写経所の経師等の上日帳。わずか四人分しか記さないが、奥に余白があり、完形と考えられる「榮原^b」。

〔〇一九〕〔〇二〇〕〔〇二二〕〔〇二三〕 いずれも、左右新補白紙。藤原仲麻呂宣による、金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕に関する文書。この写経機間は、これまでの写書所とは異なり、〔〇一九〕では治部大輔の市原王が、〔〇二二〕では紫微中台・造東

大寺司官人と市原王が署名している。嶋院での勘経事業に重点が移り、停滞していた写書所に代わってこの間写のために組織されたと見られる「山下a」「山本」。

おわりに

以上、天平勝宝六年から天平勝宝九歳(天平宝字元年)における写経機関係文書を見てきた。『大日本古文書』で当該年間に収めながら本稿に採録していないものは、当該年間以外の時期に係ると判断したもの、あるいはこれ以前の時期に開始された帳簿類に含まれると判断したものである。本稿に収めなかったものの中には、藤原仲麻呂家や東大寺大修多羅衆の写経に関する文書などがある。

もっとも、誤まりや漏れもあるかもしれない。当該年間の全体像を考えるためには、前後の帳簿を含めて、改めて検討していかねばならないと感じている。

また、勘経事業の意義や経過については、個々の文書についての見解は示したものの、先学の提起した問題を詳しく論じることができなかった。造東大寺司写経所の事業が停滞していた時期でもあり、文書の残り方や上馬養の位置付けなど、検討するべき問題は多い。いずれも他日を期したい。

〔参考文献〕

- 飯田剛彦「正倉院事務所所蔵『正倉院御物目録 十二（未修古文書目録）』
（一）（二）（三）（『正倉院紀要』二三・二四・二五、二〇〇一・二〇〇二・二〇〇三年）
- 遠藤慶太「中宮の追福」『正倉院文書研究』七、二〇〇一年
- 大平聡 a 「善光朱印経の基礎的考察」〔神奈川地域史研究〕六、一九八七年）
- 大平聡 b 「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」〔日本律令制論集〕上巻、吉川弘文館、一九九三年
- 大平聡 c 「五月一日経の勘経と内裏・法華寺」〔宮城学院女子大学キリスト教文化研究所 研究年報〕二六、一九九三年
- 岡藤良敬「日本古代造管史料の復原研究」〔法政大学出版局、一九八五年）
- 栄原永遠男 a 「食口案」より見た写経事業の運営と経師等の勤務状況（上）〔『古代史研究』三、一九八五年）
- 栄原永遠男 b 「上日帳について」〔『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、一九九四年）
- 栄原永遠男 c 「圖書寮経の構成と展開」〔『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇年、初出一九九七年）
- 栄原永遠男 d 「鑑真将来経の行方」〔同上書、初出一九九七年）
- 鷗森浩幸「八世紀の法華寺とそれをめぐる人びと」〔『正倉院文書研究』四、一九九六年）
- 佐久間竜「慈訓」〔『日本古代僧伝の研究』吉川弘文館、一九八三年、初出一九五七年）
- 杉本一樹 a 「端継・式敷・裏紙」〔『日本古代文書の研究』吉川弘文館、二〇〇一年、初出一九九一年）
- 杉本一樹 b 「宝亀年間『奉写大小乗経律論目録』と一次文書の復原」〔同上書、初出一九九二年）
- 蘭田香融「南都仏教における救済の論理（序説）」〔『日本宗教史研究四 救済とその論理』法蔵館、一九七四年）
- 中林隆之「日本古代の仁王会」〔『正倉院文書研究』六、一九九九年）
- 西洋子 a 「食口案の復原（1）」〔『正倉院文書研究』四、一九九六年）
- 西洋子 b 「正倉院文書整理過程の研究」〔吉川弘文館、二〇〇二年）
- 福山敏男「東大寺大仏殿の第一期形態」〔『寺院建築の研究』中、中央公論美術出版、一九八二年、初出一九五二年）
- 皆川完一 a 「光明皇后願経五月一日経の書写について」〔『日本古代史論集』上巻、吉川弘文館、一九六二年）
- 皆川完一 b 「口絵解説 造東寺司解」〔『日本歴史』四四八、一九八五年）
- 宮崎健司 a 「光明皇后願経五月一日経の勘経について」〔『尋源』四一・四二合併号、一九九二年）
- 宮崎健司 b 「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」〔『正倉院文書研究』二、一九九四年）
- 山下有美 a 「正倉院文書と写経所の研究」〔吉川弘文館、一九九九年）
- 山下有美 b 「五月一日経『創出』の史的意義」〔『正倉院文書研究』六、一九九九年）
- 山下有美 c 「嶋院における勘経と写経」〔『正倉院文書研究』七、二〇〇一年）
- 山本幸男「写経所文書の基礎的研究」〔吉川弘文館、二〇〇二年）

作成または発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
	四35～37、33～35、 三655～656、四39 ～48、72～73	J35(6)裏～(3)裏、 〈11〉裏～(8)裏、 J30(3)裏～(1)裏、 J10(12)裏～(1)裏、 J21(8)裏(7)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一116、113 ～115、116～121、76～ 79、72～76、66～71、 59～66)	
外嶋院花厳講師所→造東 大寺司写経所	四35～36	J35(6)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一116)	
	四36～37	J35(5)裏～(3)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一113～115)	
鑑真→良弁→造東大寺司 (写経所)	四36	J35(5)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一115)	「花」「三」「无」等の 追筆は造東大寺司側で のもの。3行目「花厳 経二部」は「花厳経一 部」の誤まり
外嶋院花厳講師所→造東 大寺司写経所	四36～37	J35(4)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一114～115)	
伊吉寺三綱壇越→造東大 寺司(写経所)	四37	J35(3)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一113～114)	
	四33～35、三655 ～656	J35(11)裏～(8)裏、 J30(3)裏～(1)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一116～121、 76～79)	
外嶋院→造東大寺司写経 所	四33	J35(11)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一120～121)	
外嶋院写花厳経所→造東 大寺司写経所	四33	J35(10)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一119～120)	
東大寺三綱→造東大寺司 →写経所	四34	J35(9)裏	1	奥に造東大寺司の判、 写経所案主の呉原生人 の貸出記録あり。二次、 大乘経律論目録(宝亀 3、廿一117～119)	
外嶋院→造東大寺司写経 所	四35	J35(8)裏、J30(3) 裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一116～ 117)、同(廿一79)	
外嶋院→造東大寺司写経 所	三655	J30(2)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一78～79)	
外嶋院→造東大寺司写経 所	三655～656	J30(1)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一76～78)	
	四39～41	J10(12)裏～(9)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一72～76)	
紫微中台→造東大寺司	四39～40	J10(12)裏	1	二次、大乘経律論目録 (宝亀3、廿一75～76)	

目 録

天平勝宝六年（754）

文書番号	文 書 名	年月日	期間／作成	写経事業	文書機能
001	外嶋院等来牒継文	勝宝6.2.27	～勝宝7.8.16		経巻・料紙等出納帳
001-1	花嚴講師所疏巻返抄	勝宝6.2.27	作成	(菩薩藏経疏)	疏巻検納返抄
001-2	外嶋院等来牒継文	勝宝6.3.18	～勝宝6.3.24		経巻・料紙等出納帳
001-2-1	鑑真状	(勝宝6.3).18	作成	華嚴経・大集経・大品経〔間写O〕	経巻貸出申請
001-2-2	花嚴講師所奉請文	勝宝6.3.24	作成	新華嚴経〔間写J〕	経巻貸出
001-2-3	伊吉寺三綱壇越等解	勝宝6.3.24	作成	大般若経〔間写J〕	経巻貸出
001-3	外嶋院等来牒継文	勝宝6.4.4	～(勝宝6).5.10		経巻・料紙等出納帳
001-3-1	外嶋院経論奉送文	勝宝6.4.5	作成	(遺教経論)	経巻貸出(外嶋院→唐和上所)の通知
001-3-2	外嶋院写花嚴経所料紙返抄	勝宝6.4.4	作成	旧華嚴経〔間写I〕	料紙検納返抄
001-3-3	東大寺三綱牒	勝宝6.4.15	作成	(東大寺の安居)	経台申請
001-3-4	外嶋院牒	勝宝6.4.20	作成	旧華嚴経〔間写I〕	料紙・経巻検納返抄、経巻返却、料紙請求
001-3-5	外嶋院牒	勝宝6.5.1	作成	旧華嚴経〔間写I〕	料紙請求
001-3-6	外嶋院牒	(勝宝6).5.10	作成	旧華嚴経〔間写I〕	経巻留置申請、一部返却、料紙請求
001-4	外嶋院等来牒継文	勝宝6.5.15	～勝宝6.5.23		経巻・料紙等出納帳
001-4-1	紫微中台牒	勝宝6.5.15	作成	(安居→)大宝積経勸経・五月一日経勸経	経巻検納返抄

外嶋院→造東大寺司写経所	四40	J10<11>裏	1	二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一73~74)	
紫微中台→造東大寺司(写経所)	四40~41	J10<10>裏	1	二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一72~73)	
紫微中台→造東大寺司(写経所)	四41	J10<9>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一72)	
	四41~44	J10<8>裏~<6>裏	1	二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一66~71)	
外嶋院→造東大寺司→写経所	四41~42	J10<8>裏	1	奥に造東大寺司の判あり。余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一70~71)	
伊吉寺三綱→造東大寺司(写経所)	四43	J10<7>裏	1	余白に出納に伴なう別筆、および下銭注文あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一68~70)	
外嶋院→造東大寺司写経所	四44	J10<6>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一66~67)	2行目、「粟麻呂」ではなく「宗麻呂」。文書末尾に「六月十八日田口兄人」あり(未収)
	四45~48、72~73	J10<5>裏~<1>裏、J21<8>裏<7>裏	1	二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一59~66)	
外嶋院→造東大寺司写経所	四45	J10<5>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一65~66)	別筆、<4>にわたる。貼り継ぎ後の書きこみ
外嶋院写経所→造東大寺司写経所	四45~46	J10<4>裏	1	奥の余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3類収、廿一64~65)	別筆、<3>にわたる。貼り継ぎ後の書きこみ
外嶋院写経所→造東大寺司写経所	四46~47	J10<3>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一63~64)	「旧花厳三峽」の細書に「十」あり(未収)
外嶋院→造東大寺司写経所	四47	J10<2>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一62~63)	別筆、<1>にわたる。貼り継ぎ後の書きこみ。5行目「右使経」は「右件経」の誤まり
外嶋院→造東大寺司写経所	四47~48	J10<1>裏、J21<8>裏	1	余白に出納に伴なう別筆あり。二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一61~62)、同(廿一61)	J21<8>、写真帳に<9>とあるが誤り
某勘経所→造東大寺司(写経所)	四72~73	J21<7>裏	1	二次、大乘経律論目録(宝亀3、廿一59~61)	J21<7>、写真帳に<8>とあるが誤り

001-4-2	外嶋院牒	(勝宝6).5.17	作成	旧華嚴經〔間写I〕/ 〔間写J〕	経巻・料紙検納返抄、 経巻貸出
001-4-3	紫微中台牒	勝宝6.5.17	作成	(安居→)五月一日経 勘経	経巻来・未来の通知
001-4-4	紫微中台牒	勝宝6.5.23	作成	(安居→)五月一日経 勘経	経巻検納返抄
001-5	外嶋院等来牒継文	勝宝6.6.1	～ (勝宝6).6.18		経巻・料紙等出納帳
001-5-1	外嶋院牒	勝宝6.6.1	作成	旧華嚴經〔間写I〕	料紙進上
001-5-2	伊吉寺三綱解	勝宝6.6.13	作成	大般若経〔間写J〕	経巻検納返抄
001-5-3	外嶋院牒	(勝宝6).6.18	作成	旧華嚴經〔間写I〕	行事報告
001-6	外嶋院等来牒継文	(勝宝6).6.27	～勝宝7.8.16		経巻・料紙等出納帳
001-6-1	外嶋院牒	(勝宝6).6.27	作成	旧華嚴經〔間写I〕/ 〔間写J〕	経巻返却申請、料紙 請求
001-6-2	外嶋写経所牒	(勝宝6).7.10	作成	旧華嚴經〔間写I〕	料紙請求
001-6-3	外嶋写経所牒	勝宝7.6.19	作成	新旧華嚴經〔間写Q〕/ 華嚴経勘経カ	経巻貸出(返却)申請
001-6-4	外嶋院牒	(勝宝7).6.22	作成	新旧華嚴經〔間写Q〕/ 華嚴経勘経カ	経巻貸出(返却)申請
001-6-5	外嶋院牒	(勝宝7).6.26	作成	新旧華嚴經〔間写Q〕/ 華嚴経勘経カ	経巻貸出(返却)申請
001-6-6	某勘経所牒	勝宝7.8.16	作成	五月一日経勘経	指示願い

造東大寺司 (→紫微中台カ)	未収	拾遺14〈全1〉	1	空	冒頭、異筆「□東大□」。末行、三嶋「卅卷」
	十三45~50	ZZ6-14〈全4〉	1・2	〈3〉、一次〔003-4〕	巻首に往来軸「花嚴紙并軸宮進帳」(表裏同)
紫微中台→造東大寺司	十三45~46	ZZ6-14〈1〉	1		
造東大寺司写経所 (→紫微中台)	十三46	ZZ6-14〈2〉	1	奥の余白に〔003-3〕を書く	
造東大寺司写経所 (→紫微中台)	十三47	ZZ6-14〈2〉	1	〔003-2〕の奥の余白に書く	
造東大寺司(→紫微中台)	十三47~48	ZZ6-14〈3〉	2	一次、〔003-4〕	
造東大寺司(→紫微中台)	十三48	ZZ6-14〈3〉裏	1	二次、〔003-4〕	
造東大寺司写経所	十三49~50	ZZ6-14〈4〉	1	端裏部分に「楞伽經四卷」とあり	
造東大寺司 (→内裏/紫微中台カ)	十三50~57	ZZ10-26〈4〉~〈9〉	2	〈9〉裏、一次〔037〕、〈8〉裏〈7〉裏、一次〔038〕	付箋「出ノ二」「□」(〈4〉右の補紙にあり)
僧善基→造東大寺司→写経所	十三62	ZZ16-7〈21〉	1	奥に造東大寺司の判、写経所案主の呉原生人の貸出記録あり	裏封あり
高橋蓑万呂→造東大寺司	四1	Z42⑩〈12〉	1		
造東大寺司写経所 (→鑑真)	十三63~64	ZZ16-7〈20〉	1		
造東大寺司写経所	十三64~69	ZZ10-26〈1〉~〈3〉	1	〈3〉裏、二次〔019〕	〈1〉、空
造東大寺司写経所	四1~12	ZB36〈全5〉	1		巻首に往来軸「充大般若并花嚴」(表)、「経紙帳勝宝六年三月」(裏)
外嶋院→造東大寺司写経所	十三69~70	ZZ16-3〈11〉	1		未修目録345(20-4)「一枚」
上毛野君栗守(外嶋院)→造東大寺司写経所	四13	Z42⑩〈13〉	1		
上毛野君栗守(外嶋院)→造東大寺司写経所	廿五171	ZZ16-4〈25〉	1		付箋「廿帙□」。未修目録388(20-7)「一枚」
古神徳→造東大寺司写経所	十三70	ZZ6-12〈1〉	1		未修目録341(20-4)「一枚」
写書所 (→造東大寺司)	十三71~72	ZZ38-5〈4〉裏〈3〉裏	1	二次、勝宝8〔001-2-4・5〕	奥に異筆「以六月十八日給了」とあり
外嶋院→造東大寺司写経所	四14	Z42⑩〈14〉	1		「栗守」自署
造東大寺司写経所	十三73~77	ZZ10-27〈全3〉	1		巻首に軸(往来破損)。冒頭4行抹消。〈3〉付箋「卅二ノ十九」。未修目録1057「(巻)三枚」

002	造東大寺司解案(?)	(勝宝6.2.6頃カ)	(勝宝6.1.28以後2.24以前)	旧華嚴經〔間写I〕	行事報告、経巻等進上
003	華嚴経紙并軸宮進帳	勝宝6.2.6	～勝宝6.10.25	旧華嚴經〔間写I〕	料紙・軸等進上帳
003-1	紫微中台牒	勝宝6.2.6	作成	旧華嚴經〔間写I〕	経巻・紙・軸等留置の通知(料紙返抄)
003-2	写経所料紙進上文案	勝宝6.2.18	作成	旧華嚴經〔間写I〕	料紙進上
003-3	写経所料紙進上文案	勝宝6.2.24	作成	旧華嚴經〔間写I〕	料紙進上
003-4	造東大寺司牒案	勝宝6.2.24	作成	旧華嚴經〔間写I〕	行事報告、料紙申請
003-4'	造東大寺司牒案	勝宝6.2.23	作成	旧華嚴經〔間写I〕	行事報告、料紙申請
003-5	写経所料紙進上帳	勝宝6.4.4	～勝宝6.10.25	旧華嚴經〔間写I〕	料紙進上帳
004	造東大寺司解案	勝宝6.2.18	作成	大般若経・華嚴経〔間写J〕	用度申請
005	僧善基奉請文	勝宝6.2.23	作成	(无量義経)	経巻貸出申請(→貸出命令→貸出簿)
006	高橋叢万呂写経料紙奉送文	勝宝6.3.4	作成		料紙進上
007	写経所奉請文	(勝宝6.3.18)	作成	華嚴経・大集経・大品経〔間写O〕	経巻貸出記録
008	大般若経并華嚴経充紙帳	勝宝6.3.19	～勝宝6.4.11	大般若経・華嚴経〔間写J〕	充紙(筆墨)帳
009	大般若経并華嚴経充紙帳	勝宝6.3.19	～勝宝6.6.8	大般若経・華嚴経〔間写J〕	充紙(筆墨)帳
010	外嶋院牒	勝宝6.4.29	作成	旧華嚴経〔間写J〕	経巻貸出
011	外嶋院零落経奉請文	勝宝6.5.23	作成	(安居→)五月一日経勘経カ	経巻貸出(搜索)申請
012	外嶋院奉請文	(勝宝6).5.23	作成	(安居→)五月一日経勘経カ	経巻貸出申請
013	古神徳手実	勝宝6.5.25	作成	大般若経・華嚴経〔間写J〕	行事報告
014	写書所解案	勝宝6.6.8	作成	注陀羅尼集経〔間写E〕ほか	布施申請(→支給簿)
015	外嶋院奉請文	勝宝6.7.28	作成	百部梵網経〔間写K〕	経巻貸出
016	百部梵網経并法華経本并紙筆墨充帳	勝宝6.7.28	～勝宝6.8.7	百部梵網経・法華経〔間写K・L〕	本并紙筆墨充帳

造東大寺司写経所	十三101~105	ZZ10-10<全2>	1	<2>裏に「人足毛乞」とあり	卷首に往来軸「充百部梵網經本」(表)、「并紙筆墨帳六年八月」(裏)。未修目録1059(42-21)「(壹卷)二枚」
造東大寺司写経所	十三106~110	ZZ38-6<13>裏~<8>裏	1	二次、勝宝9〔003-2〕	
造東大寺司写経所	十三97~98	ZZ10-26<3>裏	2	一次、〔008〕	
造東大寺司→山階寺三綱→造東大寺司	十三98~99	ZZ16-3<10>	1	奥に山階寺三綱經卷檢納返抄(勝宝6.9.6)を書く	未修目録799(32-2)「一枚」
造東大寺司写経所	四15~19	拾遺15<全2>	1		卷首に往来軸「充百部法花」(表)、「經本勝宝六年八月八日」(裏)
造東大寺司写経所	四19~27	ZK14<全4>	1		卷首に往来軸「充百部法花」(表)、「經紙帳」(裏)(未収)
	十三100、四27~28	ZZ16-7<22>、ZB10③④	1	二次、勝宝8〔001-1〕	
薬師寺三綱→造東大寺司	十三100	ZZ16-7<22>	1	二次、勝宝8〔001-1-2〕	
大安寺三綱→造東大寺司	四27~28	ZB10③<3>	1	二次、勝宝8〔001-1-2・1〕	
下野寺鎮三綱→造東大寺司	四28	ZB10④<4>	1	二次、勝宝8〔001-1-1〕	
造東大寺司写経所	十三83~84	ZZ5-1<1>~<9>	2・1	<6>裏~<3>裏、一次〔040〕(天地逆)。 <2>裏~<1>裏、楽書あり	
外嶋院→造東大寺司写経所	十三100~101	ZZ16-3<12>	1		
造東大寺司	十三111	ZZ37-9<27>	1		付箋「十五ノ二」「十九」。未修目録228「一枚」
造東大寺司写経所	十三78~83	ZZ5-3<全3>	1	仮帙を貼り継いで使用(各紙端裏付近に帙題あり*注1)	卷首に往来軸「充百部法花經」(表)、「裝潢帳」(裏)
(外嶋院→) 造東大寺司	十三111~112	ZZ2-10<6>	1	勝宝7〔003〕の奥の余白に書く	
造東大寺司写経所	廿五175~176	ZZ26-10<8>	1		付箋「三 廿七ノ第一」。未修目録526「一枚」。
造東大寺司	十三112~113	ZZ46-4<7>	1	二次、勝宝7〔027〕	未修目録238(15-7)「一枚」
写書所(→造東大寺司? 紫微中台?)	十三113~114	ZZ38-5<5>裏	1	二次、勝宝8〔001-2-6・7〕	付箋「卅二ノ十四」。未修目録847「(乙)一枚」

017	百部梵網經本并紙筆墨充帳	勝宝6.7.28	(~勝宝6.8.1)	百部梵網經〔間写K〕	本并紙筆墨充帳
018	写經所經師以下上日帳	勝宝6.8	~勝宝7.7	常疏ほか	上日帳
019	百部梵網經充裝潢帳	(勝宝6).8.4	~(勝宝6).8.7	百部梵網經〔間写K〕	(書上帳→)充裝潢帳(装書)
020	造東大寺司牒	勝宝6.8.7	作成	百部法華經〔間写L〕	經卷貸出申請(→檢納返抄)
021	百部法華經充本帳	勝宝6.8.7	勝宝6.8.9	百部法華經〔間写L〕	充本帳
022	百部法華經充紙帳	勝宝6.8.7	~勝宝6.9.2	百部法華經〔間写L〕	充紙(筆墨)帳
023	諸寺三綱牒繼文	勝宝6.8.9	作成	百部梵網經〔間写K〕	經卷檢納返抄
023-1	薬師寺三綱牒	勝宝6.8.9	作成	百部梵網經〔間写K〕	經卷檢納返抄
023-2	大安寺三綱牒	勝宝6.8.9	作成	百部梵網經〔間写K〕	經卷檢納返抄
023-3	下野寺鎮三綱牒	勝宝6.8.9	作成	百部梵網經〔間写K〕	經卷檢納返抄
024	百部法華經書上帳	勝宝6.8.15	~勝宝6.9.4	百部法華經〔間写L〕	書上帳
025	外嶋院奉請文	勝宝6.8.15	作成	(広百論本)	經卷貸出
026	造東大寺司請經緒文案	勝宝6.9.7	作成	百部法華經〔間写L〕	經緒申請
027	百部法華經充裝潢帳	勝宝6	(勝宝6.9ごろ?)	百部法華經〔間写L〕	(書上帳→)充裝潢帳(装書)
028	外嶋院牒案	勝宝6.⑩.19	作成		阿弥陀浄土の貸出申請
029	常疏校正注文	勝宝6	(勝宝6.⑩.20以前)	常疏	校正注文
030	造東大寺司造經并菩薩像文案	勝宝6.⑩.20	作成	地藏經〔間写M〕	造經・造菩薩像の報告
031	写書所解案	勝宝6.11.12	作成	旧華嚴經〔間写I〕	布施申請(→支給簿)

造東大寺司	十三114~115	ZZ16-4(18)	1	端裏書「紫壇并屑在東公文櫃北者」	付箋「八枚ノ内 廿五」。自署抹消
造東大寺司写経所	十三115~116	ZZ35-7(6)	1		
図書寮→造東大寺司	四32	Z16④(9)	1		
紫微中台→造東大寺司→写経所	十三116	ZZ15-4(12)裏	1	二次、勝宝7〔参考1-4〕	
造東大寺司写経所	十三28~34	ZK16(1)(2)、(2)裏	1	裏に続く。(1)裏は空	
造東大寺司写経所	十三57	ZZ10-26(9)裏	1	二次、〔004〕	仮に勝宝6に収める
造東大寺司写経所	十三57~60	ZZ10-26(8)裏(7)裏	1	二次、〔004〕	仮に勝宝6に収める
僧善基→造東大寺司	十三63	ZZ37-9(45)	1		仮に勝宝6に収める
写経所	十三85	ZZ5-1(6)裏~(3)裏	1	天地逆。二次、〔024〕	仮に勝宝6に収める

作成または発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
東大寺僧教輪→造東大寺司写経所	十三121	ZZ16-7(5)	1	二次、〔007〕	
	廿五183~185、180~183	J25(4)裏~(1)裏、(10)裏~(5)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿560~572)	
	廿五183~184	J25(4)裏(3)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿562~565)	
外嶋院→造東大寺司写経所	廿五183~184	J25(4)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿563~565)	
法華寺→造東大寺司(写経所)	廿五184	J25(3)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿562~563)	
	廿五184~185	J25(2)裏(1)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿560~562)	
外嶋院→写書所	廿五184~185	J25(2)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿561~562)	
石川豊麻呂(判官)→造東大寺司	廿五185	J25(1)裏	1	奥に造東大寺司の判あり。二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿560~561)	
外嶋院写経所→造東大寺司写経所	廿五180	J25(10)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿571~572)	
	廿五180~182	J25(9)裏~(7)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿568~571)	
外嶋院写経所→造東大寺司写経所	廿五180	J25(9)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿570~571)	

032	造東大寺司奉請文案	勝宝6.11.26	作成	(瑜伽論)	経巻貸出
033	経本充経師注文	勝宝6	(勝宝6.11.26以後 6.12.4以前)	華嚴経・大集経・大品 経〔間写O〕	充本帳
034	図書寮移	勝宝6.12.13	作成	(薬師経)	経巻貸出(返却?)、 奩返却
035	紫微中台牒	(勝宝6)		五月一日経勘経、大 般若経・華嚴経〔間 写J〕カ	経巻奉請・間写指示カ
036	敷金銀塵雑色紙用残注 文	(勝宝6)		〔間写C・D・F・H・I〕 ほか	色紙用残注文
037	経師画師受物文案	未詳	(10日～23日)		受物文
038	写経用度物文案	未詳			用度物文
039	僧善基抄本送進状	未詳		(抄本3巻)	抄本送進
040	布施并装潢紙注文	未詳			装潢紙注文

天平勝宝七歳 (755)

文書番号	文書名	年月日	期間/作成	写経事業	文書機能
001	僧教輪啓	勝宝7.1.21	作成	(開元目録ほか)	目録等貸出申請
002	外嶋院等来牒継文	勝宝7.1.30	～勝宝8.5.4		経巻・軸等出納帳
002-1	外嶋院等来牒継文	勝宝7.1.30	～勝宝7.2.9		経巻・軸等出納帳
002-1-1	外嶋院牒	勝宝7.1.30	作成	新華嚴経〔間写N〕カ	経巻貸出、経巻検納 返抄
002-1-2	法華寺経巻勘受文	勝宝7.2.9	作成	大般若経・華嚴経 〔間写J〕	経巻検納返抄
002-2	外嶋院等来牒継文	勝宝7.2.7	～(勝宝7).9.1		経巻・軸等出納帳
002-2-1	外嶋院牒	勝宝7.2.7	作成	新旧華嚴経〔間写N〕 カ	経巻貸出
002-2-2	石川豊麻呂啓	(勝宝7).9.1	作成		軸請求
002-3	外嶋院写経所牒	勝宝7.5.10	作成	新旧華嚴経〔間写Q〕 ／華嚴経勘経カ	経巻貸出(返却)申請
002-4	外嶋院等来牒継文	勝宝7.5.13	～勝宝8.4.5		経巻・軸等出納帳
002-4-1	外嶋院写経所牒	勝宝7.5.13	作成	新旧華嚴経〔間写Q〕 ／華嚴経勘経カ	経巻貸出(返却)、経 巻貸出申請

外嶋院→造東大寺司写経所	廿五181	J25(8)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿569~570)	
石川垣守→造東大寺司	廿五181~182	J25(7)裏	1	奥に造東大寺司の判あり。二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿568~569)	
	廿五182~183	J25(6)裏(5)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿565~567)	
紫微中台→造東大寺司	廿五182	J25(6)裏	1	奥に異筆の経巻注文、造東大寺司の判あり。二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿566~567)	
藤原北家→造東大寺司政所	廿五183	J25(5)裏	1	二次、小乗経律論目録(宝亀3、廿565~566)	
外嶋院(→造東大寺司)→造東大寺司 *本文参照	十三122~132	ZZ2-10(1)~(6)	1	追筆多し(下限7.8.20)。奥の余白に勝宝6[028]を書く	〈1〉空、端裏書「外嶋院一切経散帳」、付箋「卅四ノ十三」「一」あり。未修目録887「6枚」
造東大寺司写経所	十三158~159	ZZ35-7(7)	1	端裏付近に「用」「成」「巻」「充」等の習書あり(未収)	奥、余白大、しみ広がる
奉写宝積経所(→薬師寺勘経所)→中嶋院→造東大寺司	十三133~134	ZZ16-2(10)	1		
奉写宝積経所→薬師寺勘経所→中嶋院→造東大寺司	十三132~133	ZZ16-2(11)	1	奥に薬師寺の判あり	
造東大寺司写経所	十三121~122	ZZ16-7(5)裏	2	一次、[001]	
東大寺三綱→造東大寺司写経所	十三134~135	ZZ44-10(14)	1	奥に使僧記載、および上馬糞の判あり	
造東大寺司(→山階寺)	十二470~473	ZZ12-2(8)裏~(6)裏	1	二次、勝宝8[015-1]	
造東大寺司(→山階寺)	十三178~181	ZZ12-7(1)~(2)	1		未修目録881(34-11)「(巻巻)六枚」。勝宝8[011]参照
造東大寺司(→山階寺)	廿五185~193	拾遺17(全7)	1		端裏書「請山階寺帳」
造東大寺司	十三172~178	ZZ12-6(全3)	1	仮帙を貼り継いで使用(各紙端裏付近に帙題あり*注2)	端裏書「図書寮経散」。〈1〉付箋「廿四 二」。未修目録448「(一卷)三枚」
造東大寺司写経所	十三135~142	ZZ6-15(全6)	1・2	〈1〉奥裏に天地逆に「□徴」「四 帙」、〈2〉端裏に「花」「□帙代」あり(未収)。〈5〉裏、一次[018]	巻首に往来軸「花厳経請外嶋」(表)、「花厳経請外嶋」(裏)。未修目録860(33-6)「往来(巻巻)六枚」

002-4-2	外嶋院牒	勝宝7.5.20	作成	新旧華嚴經〔間写Q〕 ／華嚴經勘經カ	經卷貸出・返却
002-4-3	石川垣守啓	勝宝8.4.5	作成		軸請求
002-5	外嶋院等来牒継文	勝宝8.4.18	～勝宝8.5.4		經卷・軸等出納帳
002-5-1	紫微中台牒	勝宝8.4.18	作成	(薬師經転読)	經卷貸出請求
002-5-2	北家牒	勝宝8.5.4	作成	(藤原北家写經)	經卷返却
003	外嶋院一切經散帳	勝宝7.2.9	作成 (～勝宝7.8.20)	五月一日經勘經	經卷散帳(→檢納簿 →出納通知)
004	經師歴名	(勝宝7.2ごろ)		十部華嚴經〔間写N〕	充本歴名
005	奉写宝積經所牒(案)	勝宝7.3.23	作成	大宝積經勘經	經卷貸出申請
006	奉写宝積經所牒	勝宝7.3.23	作成	大宝積經勘經	經卷貸出申請
007	写經所經卷出用帳	勝宝7.3.26	～勝宝7.3.30	大宝積經勘經	經卷貸出帳
008	東大寺三綱解	勝宝7.4.3	作成		經台貸出申請
009	造東大寺司牒案	(勝宝7.4).16	作成	五月一日經勘經	經卷貸出
010	造東大寺司牒案(圖書寮經目録)	(勝宝7.4)		五月一日經勘經	經卷貸出(→經目録)
011	造東大寺司牒案	勝宝7.4.21	作成	五月一日經勘經	經卷貸出(→貸出簿)
012	圖書寮經散帳	勝宝7.4.22	～勝宝8.7.2	大宝積經勘經、五月一日經勘經	經卷散帳
013	華嚴經奉請外嶋院帳	勝宝7.5.3	～勝宝7.8.2	新旧華嚴經〔間写Q〕 ／華嚴經勘經カ	經卷貸出(返却)帳

勘大宝積経所→造東大寺司写経所	四60	ZB5④<4>	1	仮帙を使用(裏に天地逆に帙題「般若五十四帙」あり〔未収〕)	
	十三142~146	ZZ38-6<5>裏~<1>裏	1	二次、勝宝9〔003-1-4・5・6・7・8〕	
造東大寺司(→大安寺・勘経使)	十三142~144	ZZ38-6<5>裏<4>裏	1	二次、勝宝9〔003-1-6・7・8〕	
大安寺・勘経使→造東大寺司	十三144~146	ZZ38-6<3>裏~<1>裏	1	二次、勝宝9〔003-1-4・5・6〕	
造東大寺司(→大安寺)	四61~66	ZB43<全6>	1		端裏書「経請大安寺案」(未収)。巻末に軸あり(往来破損)
	十三147~149	ZZ40-4<58>裏~<56>裏	1	二次、奉写一切経所食口案(宝亀6.1.1〔7.2.5~13部分〕、廿三281~283)	<58>~<56>、写真帳に<59>~<57>とあるが誤まり
外嶋院→造東大寺司写経所	十三147	ZZ40-4<58>裏	1	二次、奉写一切経所食口案(宝亀6.1.1〔7.2.11~13部分〕、廿三282~283)	
外嶋院→造東大寺司写経所	十三148	ZZ40-4<57>裏	1	二次、奉写一切経所食口案(宝亀6.1.1〔7.2.8~10部分〕、廿三282)	
外嶋院→造東大寺司写経所	十三148~149	ZZ40-4<56>裏	1	二次、奉写一切経所食口案(宝亀6.1.1〔7.2.5~7部分〕、廿三281)	表、付箋「冊二六」。未修目録1044「五十一枚」(食口案)
香楽寺三綱→写経司政所	四67~68	ZZ6-15<5>裏	1	二次、〔013〕	
	十三150~151・154、四74	ZZ16-6<13><14>	1		
造東大寺司写経所	十三150~151	ZZ16-6<13>	1		
大伴繼仁→造東大寺司写経所	十三154	ZZ16-6<14>	1		
外嶋院→造東大寺司写経所	四74	Z42⑮<16>	1		
	四70~72、73	ZB9④⑤⑥、Z30⑧	1		
薬師寺→中嶋院→造東大寺司	四70	ZB9④<4>	1		
大安寺→中嶋院→造東大寺司	四71	ZB9⑤<5>	1		
元興寺→中嶋院→造東大寺司	四71~72	ZB9⑥<6>	1		
元興寺勘経所→中嶋院→造東大寺司	四73	Z30⑧<8>	1		

014	勘大宝積經所牒	勝宝7.5.21	作成	大宝積經勘經	經卷貸出申請
015	大安寺奉請文	勝宝7.5.27	作成	五月一日經勘經	
015-1	造東大寺司牒案	勝宝7.5.27	作成	五月一日經勘經	經卷貸出(→貸出簿)
015-2	大安寺勘經使奉請文	勝宝7.5.27	作成	五月一日經勘經	經卷貸出申請(→貸出簿)
016	造東大寺司牒案	勝宝7.5.27	作成	五月一日經勘經	經卷貸出(→貸出簿)
017	外鳴院奉請文	(勝宝7).5.29	~(勝宝7).6.6	新旧華嚴經(問写Q) /華嚴經勘經カ	經卷貸出(返却)申請
017-1	外鳴院奉請文	(勝宝7).5.29	作成	新旧華嚴經(問写Q) /華嚴經勘經カ	經卷貸出(返却)申請
017-2	外鳴院牒	(勝宝7).6.1	作成	新旧華嚴經(問写Q) /華嚴經勘經カ	經卷貸出(返却)申請
017-3	外鳴院牒	(勝宝7).6.6	作成	新旧華嚴經(問写Q) /華嚴經勘經カ	經卷貸出申請、經卷返却
018	香樂寺三綱牒	勝宝7.6.11	作成		紙礎貸出申請
019	写經所經卷出納帳	勝宝7.8.15	(~勝宝7.8.19)	五月一日經勘經	經卷出納帳
019-1	写經所奉請經目錄	勝宝7.8.15	作成	五月一日經勘經	奉請經目錄
019-2	大伴繼仁解	勝宝7.8.19	作成	五月一日經勘經	經卷返却
019-3	外鳴院經卷奉還文	勝宝7.8.18	作成	五月一日經勘經	經卷返却
020	諸寺三綱牒繼文	勝宝7.8.16	~勝宝7.8.17	五月一日經勘經(中斷)	經卷進上
020-1	藥師寺三綱并勘經所牒	勝宝7.8.16	作成	五月一日經勘經(中斷)	經卷進上
020-2	大安寺三綱牒	勝宝7.8.16	作成	五月一日經勘經(中斷)	經卷進上
020-3	元興寺三綱牒	勝宝7.8.16	作成	五月一日經勘經(中斷)	經卷進上
020-4	元興寺勘經所解	勝宝7.8.17	作成	五月一日經勘經(中斷)	勘未勘報告

外嶋院→造東大寺司写経所	十三152~153	ZZ2-10(7)(8)	1		付箋「二」「卅四ノ十三」。未修目録888「二枚」
造東大寺司写経所	十281~282	ZZ15-5(7)	1		
紫微中台(→元興寺)→造東大寺司写経所	十三154~155	ZZ16-7(23)	1	奥に紫微中台少忠の判あり	
造東大寺司写経所	十三155~156	ZZ16-6(15)(16)	1	(15)裏、罫紙	
造東大寺司	四106~108	ZK6(2)(5)~(3)裏	2	(5)裏、空。一次、写経所解案(勝宝2カ、十一455~457部分)	奥、余白大
造東大寺司写経所	十三192~201	ZZ15-4(3)~(12)	2・1	(11)裏(5)裏、空。一次、勝宝6(035)、東大寺三論宗牒(勝宝4.11.9、廿五53~54)、東大寺三論宗牒(勝宝4.8.24、十二352~353)、写経所解案(勝宝2カ、十一380~384部分)	
造東大寺司写経所	十三192~197	ZZ15-4(3)~(9)	2	(9)裏、一次、東大寺三論宗牒(勝宝4.8.24、十二352~353)。(8)裏~(3)裏、一次、写経所解案(勝宝2カ、十一380~384部分)。(5)裏、空	
(嶋院→) 造東大寺司	十三197~198	ZZ15-4(9)	2	一次、東大寺三論宗牒(勝宝4.8.24、十二352~353)	
造東大寺司(→嶋院)	十三198~200	ZZ15-4(9)~(11)	2・1	(11)裏、空。(10)裏、一次、東大寺三論宗牒(勝宝4.11.9、廿五53~54)。(9)裏、一次、東大寺三論宗牒(勝宝4.8.24、十二352~353)	
造東大寺司(→嶋院)	十三200~201	ZZ15-4(12)	2	一次、勝宝6(035)	
造東大寺司(→嶋院勘経所)	十三201~202	ZZ16-3(13)	1	途中で破棄	端裏書「嶋」
	十三113	ZZ46-4(7)裏	2	一次、勝宝6(030)	
僧慧常→(造東大寺司カ)	廿五199~200	ZZ12-11(11)裏	1	天地逆。二次、[029]	
(造東大寺司写経所)	廿五199	ZZ12-11(11)	2	一次、[028](天地逆)	付箋「八枚ノ内 廿五ノ九」

021	外嶋院御願一切経奉出 文	勝宝7.8.17	作成	(内裏での祈祷)	経巻移動(外嶋院→ 内裏読一切経所)の 通知
022	写経所奉請注文	(勝宝7).8.20	作成	(内裏での祈祷カ)	経巻貸出注文
023	紫微中台奉請文(案)	勝宝7.8.21	作成		経巻貸出(紫微中台 →元興寺智光)の通 知
024	写経所経疏論集出納帳	(勝宝7.9.4)	～勝宝7.9.20		経巻出納帳
025	仏像雑具請用帳	(勝宝7.11.26)	～勝宝8.4.23	(聖武の御葬関係カ)	仏像・雑具の請用記 録
参考1	経疏帙箋等奉請帳	天平19.10.29	～勝宝8.7.8	五月一日経勘経、大 宝積経勘経	経疏帙箋等貸出帳
参考1-1	経疏帙箋等奉請帳	天平19.10.29	～勝宝7.8.28	五月一日経勘経、大 宝積経勘経	経疏帙箋等貸出帳
参考1-2	嶋院牒案	勝宝7.8.25	作成	五月一日経勘経	経巻留置の通知
参考1-3	造東大寺司牒案	勝宝8.7.8	作成	五月一日経勘経	経巻貸出
参考1-4	造東大寺司牒案	勝宝8.7	作成	五月一日経勘経	経巻貸出
026	造東大寺司牒案	(勝宝7)		五月一日経勘経	未詳
027	経目録	(勝宝7)		五月一日経勘経	経目録
028	僧慧常状	(勝宝7)			使者の名を求む
029	経目録	(勝宝7)		華嚴経・大集経・大品 経〔間写O〕	経目録

作成または発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所 (→造東大寺司)	十三161~171、四184~185、四244~245	ZB10④裏③裏、ZZ16-7(22)裏、ZZ38-5(1)~(5)、S8③裏	2	一次、勝宝6〔023〕、同〔014〕、同〔031〕、勝宝8歳具注暦(3.3~4.18部分、四214~217)	首に軸付痕あり
写書所 (→造東大寺司)	十三161~164	ZB10④裏③裏、ZZ16-7(22)裏	2	一次、勝宝6〔023〕	継文三通を二次利用
写書所 (→造東大寺司)	十三161~162	ZB10④(4)裏、③(3)裏	2	一次、勝宝6〔023-3・2〕	
写書所 (→造東大寺司)	十三163~164	ZB10③(3)裏、ZZ16-7(22)裏	2	一次、勝宝6〔023-2・1〕	
写書所 (→造東大寺司)	十三164~171	ZZ38-5(1)~(5)	1・2	(5)裏、一次、勝宝6〔031〕。(3)裏、一次、勝宝6〔014〕	付箋、(1)に「廿九ノ二」「一」(未修目録643「一枚」)、(2)に「廿九ノ十三」「二」(未修目録687「片紙 廿枚」のうち)、(5)に「三」、(5)裏に「卅二ノ十四」(未修目録847「一枚」)
写書所 (→造東大寺司)	十三164~165	ZZ38-5(1)	1		端裏書「食口案文」
写書所 (→造東大寺司)	十三165~166	ZZ38-5(1)(2)	1		
写書所 (→造東大寺司)	十三167~168	ZZ38-5(2)	1		
写書所 (→造東大寺司)	十三168~169	ZZ38-5(3)(4)	2	一次、勝宝6〔014〕	
写書所 (→造東大寺司)	十三169~170	ZZ38-5(4)	2	一次、勝宝6〔014〕	後欠
写書所 (→造東大寺司)	十三170	ZZ38-5(5)	2	一次、勝宝6〔031〕	前欠
写書所 (→造東大寺司)	十三170~171	ZZ38-5(5)	2	一次、勝宝6〔031〕	〔001-2-6〕の奥の余白に書く
写書所 (→造東大寺司)	四184~185、四244~245	S8③裏	2	一次、勝宝8歳具注暦(3.3~4.18部分、四214~217)	
写書所 (→造東大寺司)	四184~185、244	S8③(5)裏、(4)裏	2	一次、勝宝8歳具注暦(3.23~4.18部分、四215~217)	
写書所 (→造東大寺司)	四244~245	S8③(4)裏	2	一次、勝宝8歳具注暦(3.3~3.22部分、四214~215)	

天平勝宝八歳 (756)

文書番号	文書名	年月日	期間／作成	写経事業	文書機能
001	写書所食口案	勝宝8.1.30	～勝宝8.10.30		食口案
001-1	写書所食口案	勝宝8.1.30	～勝宝8.2.29		食口案(1・2月)
001-1-1	写書所解	勝宝8.1.30	作成	常疏、法華經・理趣經 ・金剛般若經〔間写 R〕、(引大殿石、繪 軸)	食口案(1月)
001-1-2	写書所解	勝宝8.2.29	作成	常疏、(繪軸)	食口案(2月)
001-2	写書所食口案	勝宝8.3.30	～勝宝8.8.30		食口案(3～8月)
001-2-1	写書所解	勝宝8.3.30	作成	常疏、(繪軸、造唐智 威師紙)	食口案(3月)
001-2-2	写書所解	(勝宝8.4.30)	作成	常疏、灌頂經〔間写 S〕、(繪凡様、繪軸)	食口案(4月)
001-2-3	写書所解	(勝宝8.5.29)	作成	常疏、(繪軸)	食口案(5月)
001-2-4	写書所解	勝宝8.6.30	作成	常疏、法華經〔間写 T〕、(造像)	食口案(6月)
001-2-5	写書所解	(勝宝8.7)	作成	常疏、法華經〔間写 T〕、(仏殿図、繪軸)	食口案(7月)
001-2-6	写書所解	(勝宝8.8.30)	作成	未詳	食口案(8月)
001-2-7	写書所解	勝宝8.7.20	作成	(造仏像)	食口案(壇法所)
001-3	写書所食口案	勝宝8.9.29	～勝宝8.10.30		食口案(9～10月)
001-3-1	写書所解	勝宝8.9.29	作成	常疏、図書寮經目録 書写、(繪莊図、藤縑、 造大唐僧紙)	食口案(9月)
001-3-2	写書所解	勝宝8.10.30	作成	図書寮經目録書写、 (繪軸)	食口案(10月)

僧靈囉 (→造東大寺司)	十三171~172	ZZ15-8<5>裏	1	二次、自所々請來經帳 (勝宝4.5.16 [8.5.20 造東大寺司請經借収文 部分]、十二291)	未修目録77 (15-8) 「(巻卷)七枚」(自所々 請來經帳(全7))。裏が あるのは<5>のみ
僧慧常→造東大寺司	廿五198~199	ZZ38-8<6>裏	1	二次、造石山寺写經所 食物用帳(宝字6.8.12 [6.10.11~18部分]、十 五486~488)	
造東大寺司写經所	十三202~204	ZZ24-5<9><10>	1・2	<9>、仮軼ないし裏紙か。 <10>裏、一次〔006〕	中倉22-41往来軸「自 八歳八月迄于/九歳七 月上日」が巻首に付く か。<9><10>間に白紙が 入る
造東大寺司写經所	十三202~203	ZZ24-5<9>	1	裏、「□〔雑〕經疏」 (未収)。仮軼ないし裏 紙を使用したか	付箋「未修三帙十巻」 「四」
造東大寺司写經所	十三203~204	ZZ24-5<10>	2	一次、〔006〕	付箋「未修三帙十巻」 「五」
造東大寺司 (→興福寺三 綱)	四180	S7①(5)<5>	1	二次、〔007〕	
国道→(造東大寺司カ)	廿五202	ZZ24-5<10>裏	1	二次、〔004-2〕	「天平勝宝八歳八月十 八日 国道状謹」の前 行微存
造東大寺司政所→写經所	四183	S7①(5)<5>裏	2	一次、〔005〕	中央に別筆「不用」。 署名は全て自署
造東大寺司	十三204~205	ZZ46-4<12>	1		奥、余白大。付箋「出ノ 十一」「十□〔二カ〕」
染臈纏所→造東大寺司	廿五207~208	S45④<4>	1	二次、〔010〕	末行「□□ (以前カ)」 微存
造東大寺司写經所	四183~184	S45④<4>裏	2	一次、〔009〕	
造東大寺司写經所	十三181~192	ZZ12-7<3>~<6>、 <6>裏~<4>裏	1	<3>裏、空。	未修目録881 (34-11) 「(巻卷)六枚」。勝宝7 〔010〕参照。[山下b] イイ'目録
造東大寺司写經所	十二449~459	ZZ12-2<21>裏~ <12>裏	1	<12><14><19><20>、仮 軼を貼り継いで使用 (裏に軼題あり*注3)。 二次、〔015-2〕	[山下b] ハ目録
造東大寺司写經所	十二460~467	ZZ12-10<5>裏~ <1>裏	1	二次、〔016〕	[山下b] ホ目録

002	僧靈囉状	勝宝8.2.7	作成		障子・幡申請
003	僧慧常状	勝宝8.6.9	作成	(律師就官)	彩色原料申請
004	写經所經師以下上日帳	勝宝8.8	～勝宝9.7	常疏、間写	上日帳
004-1	写經所經師以下上日帳	勝宝8.8	～勝宝9.7	常疏、間写	上日帳
004-2	写經所經師以下上日帳	勝宝8.8	～勝宝9.7	常疏、間写	上日帳
005	造東大寺司牒案	勝宝8.8.14	作成	(大仏殿院歩廊)	瓦生産請求
006	国道状	勝宝8.8.18	作成		未詳
007	造東大寺司政所符	勝宝8.9.1	作成	(図書寮經の整理カ)	鹿帙支給
008	東大寺領莊図料丹下文	勝宝8.9.19	作成	(莊図作成)	莊図料の丹下記録
009	染臈纈所解案	(勝宝8.9.23以前)			染草申請
010	經台注文	勝宝8.9.23	作成		經台注文
011	図書寮經目錄	(勝宝6以前カ)		(図書寮經の整理)	經目錄 大乘經律論・小乘經律(9櫃分)。大乘經雜帙(甲1～9帙)
012	図書寮經目錄	(勝宝6以前カ)		(図書寮經の整理)	經目錄 小乘經雜帙(1～5帙)、小乘經出經(重1～3帙)、大乘律雜(1～3帙)、小乘律雜(1帙)、以上11櫃。13～17櫃
013	図書寮經目錄	(勝宝6以前カ)		(図書寮經の整理)	經目錄 大乘經雜帙(甲11～12帙)(1～7帙)、大乘出經(1～2帙)

造東大寺司写経所	十二467～470	ZZ12-11〈1〉〈2〉	1	仮帙を使用（裏に帙題「大宝積経九帙十卷大乘経ノ二写」とあり〔未収〕）	〔013〕の案文
造東大寺司写経所	十二473～499	ZZ12-2〈1〉～〈22〉	2・1	〈11〉裏(8)裏、空。一次、奉写小乗論目録(勝宝5類収、十二546～547)、〔012〕、洗布帙散注文(勝宝5類収、十二459)、勝宝7〔009〕、大小乗経目録(未収)、紫微中台請留経文(勝宝5.5.7、十二441～449)	〔山下b〕ロ口'目録
造東大寺司写経所	十二473～489	ZZ12-2〈1〉～〈11〉	2・1	〈11〉裏、空。〈10〉裏〈9〉裏、一次、洗布帙散注文(勝宝5類収、十二459)。〈8〉裏～〈6〉裏、勝宝7〔009〕。〈5〉裏、大小乗経目録(未収)。〈4〉裏～〈1〉裏、紫微中台請留経文(勝宝5.5.7、十二441～449)	〔山下b〕ロ目録〔015-2〕と麻緒で綴じ合わせ
造東大寺司写経所	十二489～498	ZZ12-2〈12〉～〈21〉	2	〈12〉〈14〉〈19〉〈20〉、仮帙を貼り継いで使用(帙題あり*注3)。一次、〔012〕	〔山下b〕ロ'目録〔015-1〕と麻緒で綴じ合わせ
造東大寺司写経所	十二498～499	ZZ12-2〈22〉	2	一次、奉写小乗論目録(勝宝5類収、十二546～547)	〔山下b〕ロ'目録
造東大寺司写経所	十二500～507	ZZ12-10〈1〉～〈5〉	2	一次、〔013〕	〔山下b〕ニ目録
造東大寺司写経所	十二507～512	ZZ12-10〈6〉～〈10〉	2・1	〈8〉裏、空。〈10〉裏〈9〉裏、〈7〉裏(6)裏、一次、経(未収)	〔山下b〕ニ'目録
造東大寺司写経所	十二507～511	ZZ12-10〈6〉～〈8〉	2・1	〈8〉裏、空。〈7〉裏(6)裏、経(未収)	〔山下b〕ニ'目録
造東大寺司写経所	十二511～512	ZZ12-10〈9〉〈10〉	2	一次、経(未収)	〔山下b〕ニ'目録
造東大寺司写経所	廿三126～128	ZZ12-11〈3〉	1	端裏部分に「雑経六帙」とあり。仮帙を使用したか	〔山下b〕へ目録

014	図書寮経目録	(勝宝6以前カ)		(図書寮経の整理)	経目録 大乘経雑帙、大乘出 経
015	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 大乘経律論(1~10 櫃)
015-1	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 大乘経(1~9櫃)
015-2	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 大乘経雑(1~11帙)、 大乘律、以上9櫃
015-3	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 大乘論(10櫃)
016	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 小乗経(1~8帙)
017	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 小乗律論・賢聖集伝 (11~13櫃)
017-1	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 小乗律論(11~12櫃)
017-2	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 賢聖集伝(13櫃)
018	図書寮経目録	(勝宝8.9~10)		(図書寮経の整理)	経目録 別生経

作成または発信→受信	大日古	文書の所在	次	他の利用	備考
造東大寺司写経所	十三208～209	ZZ16-5(9)	1		
法華寺→造東大寺司写経所	十三210～212	ZZ16-5(10)(11)	1		<11>傷みにより、裏打紙で<10>に貼り継ぐ
写書所(→造東大寺司)	十三213～216、四229～230、232～234、236～238、243、十三228～231	Z14①裏、ZZ38-6<1>～<6>、<8>～<13>	2・1	一次、勝宝8歳具注曆(首～1.26部分、四209～213)、勝宝7〔015〕。二次、〔025〕。一次、勝宝6〔018〕	往来軸「勝宝九歳食口」(表)、「案」(裏)。現状では〔003-1-4〕に付く
写書所(→造東大寺司)	十三213～216、四229～230、232～234、236～238、243	Z14①裏、ZZ38-6<1>～<6>	2	一次、勝宝8歳具注曆(首～1.26部分、四209～213)	
写書所(→造東大寺司)	十三213	Z14①(2)裏	2	一次、勝宝8歳具注曆(1.5～1.26部分、四212～213)	
写書所(→造東大寺司)	十三214～215	Z14①(1)裏	2	一次、勝宝8歳具注曆(首～1.4部分、四209～212)	
写書所(→造東大寺司)	十三215～216	Z14①(1)裏	2	一次、勝宝8歳具注曆(首～1.4部分)	
写書所(→造東大寺司)	四229～230	ZZ38-6(1)(2)	2	一次、勝宝7〔015-2〕	未修目録906(35-4)「(壹卷)六枚」。①から<6>まで、本来の貼り継ぎ
写書所(→造東大寺司)	四232	ZZ38-6(2)(3)	2	一次、勝宝7〔015-2〕	
写書所(→造東大寺司)	四233～234	ZZ38-6(3)(4)	2	一次、勝宝7〔015-2・1〕	
写書所(→造東大寺司)	四236～237	ZZ38-6(4)(5)	2	一次、勝宝7〔015-1〕	
写書所(→造東大寺司)	四238	ZZ38-6(5)	2	一次、勝宝7〔015-1〕	
奉写経所(→紫微中台カ)	四243	ZZ38-6(6)	1カ	二次、〔025〕	端裏書「案文」(未収)
写書所(→造東大寺司)	十三228～231	ZZ38-6(8)～<13>	2	一次、勝宝6〔018〕。<13>は空	付箋「□」。未修目録445(23-4)「(壹卷)六枚」
写書所(→造東大寺司)	十三228	ZZ38-6(8)(9)	2	一次、勝宝6〔018〕	端の余白に異筆「一二四三六五七」
写書所(→造東大寺司)	十三228～229	ZZ38-6(10)	2	一次、勝宝6〔018〕	
写書所(→造東大寺司)	十三229～230	ZZ38-6(11)	2	一次、勝宝6〔018〕	
写書所(→造東大寺司)	十三230	ZZ38-6(11)	2	一次、勝宝6〔018〕	
写書所(→造東大寺司)	十三231	ZZ38-6(11)(12)	2	一次、勝宝6〔018〕	
絵花盤所(→造東大寺司)	四222	Z29③(3)	1		追筆多し。地にしみ連続

天平勝宝九歳（天平宝字元年、757）

文書番号	文書名	年月日	期間／作成	写経事業	文書機能
001	東大寺経巻出納帳	勝宝9.1.23	～勝宝9.2.4	(一切経奉読／橘諸兄の仏事カ)	経巻出納帳
002	法華寺経巻出納帳	勝宝9.1.23	～勝宝9.2.10	(一切経奉読／橘諸兄の仏事カ)	経巻出納帳
003	写書所食口案	勝宝9.1.29	～天平宝字1.12.30		食口案(1～12月)
003-1	写書所食口案	勝宝9.1.29	～天平宝字1.8.29 (天平宝字1.10.15)		食口案(1～8月)
003-1-1	写書所解	勝宝9.1.29	作成	(絵花盤、臈縑、仕一切経奉読所)	食口案(1月)
003-1-2	写書所解	勝宝9.2.30	作成	(彩色木花盤、界大仏殿木後金、造法進師紙、仕一切経奉読所)	食口案(2月)
003-1-3	写書所解	勝宝9.3.29	作成	(界大仏御産花、界銀花盤、押金薄木花盤)	食口案(3月)
003-1-4	写書所解	勝宝9.4.30	作成	(切継最勝王経軸、絵櫃)	食口案(4月)
003-1-5	写書所解	勝宝9.5.29	作成		食口案(5月)
003-1-6	写書所解	勝宝9.6.30	作成	心経〔間写U〕	食口案(6月)
003-1-7	写書所解	勝宝9.7.30	作成	心経〔間写U〕、(造大唐院紙)	食口案(7月)
003-1-8	写書所解	宝字1.8.29	作成	(造大唐院紙)	食口案(8月)
003-1-9	経所解	宝字1.10.15	作成	金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕	食口案(9～10月)
003-2	写書所食口案	宝字1.⑧.30	～宝字1.12.30		食口案(⑧～12月)
003-2-1	写書所解	宝字1.⑧.30	作成		食口案(⑧月)
003-2-2	写書所解	宝字1.9.29	作成	(彩色鼓筒)	食口案(9月)
003-2-3	写書所解	宝字1.10.30	作成	(彩色鼓筒、絵軸)	食口案(10月)
003-2-4	写書所解	宝字1.11	作成	(絵軸)	食口案(11月)
003-2-5	写書所解	宝字1.12.30	作成	(絵千枝燈、絵寺負形)	食口案(12月)
004	絵花盤所解案	勝宝9.2.24	作成	(絵花盤・絵大仏殿図・絵大仏殿垂木枚金)	単功報告

絵花盤所(→造東大寺司)	十三216	ZZ46-4(1)	1		付箋「一」「卅一ノ十」。未修目録795「片紙三十五枚」のうち
造東大寺司	四223	ZZ46-4(13)	1	二次、〔007〕	8行目「准見定所」抹消、11行目「八百六〇」、12行目「〇〇〇」(いずれも未収)。付箋「出ノ〇」「十〇(三カ)」
(造東大寺司)	十三217	ZZ46-4(13)裏	2	一次、〔006〕	
(造東大寺司)	十三217	ZZ46-4(13)裏	2	一次、〔006〕	前欠
(造東大寺司→主船司)	十三217	ZZ46-4(13)裏	2	一次、〔006〕	
摂津職→造東大寺司	四224~225	S4⑨(14)	1	二次、〔020〕	「摂津国印」27あり。朱筆「此面不用」。奥の異筆は〔020〕の端裏書
造大仏殿廊使→造東大寺司	十三218	ZZ24-7(9)	1	裏に「白緑三斤十五両／十三両太」の斜書あり。白緑包み紙に転用	
(造東大寺司)	十三220、四227~228、十三219、四353~358	ZK11(2)裏(1)裏、ZZ38-8(4)裏~(1)裏	1		
(西南角領→造東大寺司)	十三220	ZK11(2)(2)裏	1	裏に横向きに「緑青十斤／定十斤一両」あり(未収)。緑青の裏紙を使用。二次、造石山寺写経所米売価銭用帳(宝字6.8.10〔9.5~9.24部分〕、五268~270)	前欠。奥、余白あり
西南角領→造東大寺司	四227~228	ZK11(1)(1)裏	1	二次、造石山寺写経所米売価銭用帳(宝字6.8.10〔8.10~8.28部分〕、五266~268)	
造東大寺司	四228、十三219	ZK11(1)(1)裏、ZZ38-8(4)裏	1	二次、ZK11(1)、造石山寺写経所米売価銭用帳(宝字6.8.10〔8.10~8.28部分〕、五266~268)。ZZ38-8(4)、造石山寺写経所食物用帳(宝字6.8.12〔9.2~9.8部分〕、十五478~479)	
(造東大寺司?)	四353~358	ZZ38-8(3)裏~(1)裏	1	二次、造石山寺写経所食物用帳(宝字6.8.12〔8.12~9.1部分〕、十五471~478)	

005	絵花盤所解案	勝宝9.2.24カ	作成	(絵花盤・絵大仏殿図 ・絵大仏殿垂木枚金)	単功報告
006	造東大寺司定文	勝宝9.3.9	作成	(大仏殿院歩廊)	緑青の計上
007	造東大寺司牒草案	勝宝9.3.12	(～勝宝9)		分付請求
007-1	造東大寺司牒	勝宝9.3.12	作成		銭・米分付請求
007-2	造東大寺司牒	(勝宝9)			古網分付請求
008	撰津職解	勝宝9.3.16	作成	(大仏殿院歩廊)	瓦(進上・残)報告
009	造大仏殿廊使大友村主解	勝宝9.3.17	作成	(大仏殿院歩廊)	白土運搬夫の進上報告
010	画師等歴名并功銭帳	(勝宝9.4.7)		(彩色)	画師等歴名、功銭帳
010-1	画師等歴名	(勝宝9)		(彩色)	画師等歴名
010-2	西南角領解	勝宝9.4.7	作成	(彩色)	画師等の歴名申上
010-3	画師等歴名申上帳	勝宝9.4.7	作成	(彩色)	画師等の歴名申上
010-4	大仏殿廂絵画師作物功銭帳	宝字3(2?).3	(～宝字3.3.20)	(大仏殿廂彩色)	画師作物功銭帳

写書所 (→造東大寺司)	未収、十三221	ZB9①<1>、ZZ42-5<4>	2	一次、法華寺三網牒(天平20.10.3、三117~118)、東大寺牒(天平20.11.3、十441)	『正倉院年報』10、1988年参照
写書所 (→造東大寺司)	十三222~223	ZZ24-7<2>裏	1	二次、〔013〕	表に付箋あり
造東大寺司?	十三232	ZZ24-7<2>	2	一次、〔012〕	付箋「廿七ノ八」「二」。未修目録573「一枚」
造東大寺司写経所 (→善福師所)	十三224	ZZ44-10<17>	1カ	二次カ、奉写大乘論目録(勝宝5類取、十二545)	裏の奥に追筆「此後可切継」(半存)
造東大寺司(主典)	十三223~224、四235~236	ZZ42-1<17>、S45⑤<5>裏	2	一次、優婆塞貢進解?(天平20.9.21、十380)、伊吉寺三網牒(天平19.11.7、二713)	<17>前後、新補白紙、冒頭二行分ほど余白あり。付箋らしきものあり
大安寺三網→造東大寺司	十三224~225	ZZ16-2<9>	1		未修目録824(32-8)「一枚」
造東大寺司→岡本院	十三225	ZZ9-9<2>	1		付箋「芥ノ二」
造東大寺司写経所	十三226~227	ZZ24-4<全2>	2・1	一次、写書所解案(勝宝3.12.10、十二182)。<1>表裏、空。	往来軸「自九歳八月至于」(表)「宝字二年上日」(裏)。奥に付箋「二ノ五」。未修目録20「(往来付)(巻)二枚」
奉写経所 (→紫微中台)	四240	ZZ18-5<4>	1		付箋「廿五帙七巻」
(紫微中台)→造東大寺司	未収	S4⑨<14>裏	2	一次、〔008〕	端裏書「自中台来書奉写金剛寿命経時」。『書陵部紀要』28、1977年参照
奉写経所 (→紫微中台)	四242	ZZ18-5<5>	1		付箋「十六帙九巻三」
東市庄→造東大寺司(奉写経所)	四245	ZZ44-10<39>	1		付箋「□〔卅カ〕ノ四」「卅四」
衣积広浪→道守	廿五209~210	Z48⑩<10>	1		仮に勝宝9に収める
葛井清成→造東大寺司	廿五202~203	ZZ46-4<11>	1	奥に軸二具返上の異筆あり。裏に封あり(未収)	付箋「十一」「廿六ノ五」。未修目録514「一枚」。仮に勝宝9に収める
奉写経所カ	廿五41~42	ZZ38-6<6>裏	2カ	一次、〔003-1-9〕	仮に勝宝9に収める

二写]

二写]「三」

大乘経/二写](天地逆)、<20>「大宝積経一帙十巻 大乘経/二写」。いずれも二次利用(〔015-2〕)に際して抹消

011	写書所解案	勝宝9.6.15	作成	心経〔間写U〕	用度申請
012	写書所解案	(勝宝9.6.15)		心経〔間写U〕	用度申請
013	造東大寺司解案?	(勝宝9)			勞劇
014	画機貸出文	勝宝9.6.18	作成		画機貸出記録
015	造東大寺司解案	勝宝9.7.9	作成	心経〔間写U〕	布施申請
016	大安寺三綱牒	勝宝9.7.20	作成	仁王会(仁王経カ)	経巻貸出
017	造東大寺司牒案	勝宝9.7.20	作成	仁王会(仁王経)	経巻貸出申請
018	経師校生装潢上日帳	勝宝9.8	~宝字2.7		上日帳
019	奉写経所解案	宝字1.9.26	作成	金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕	絵軸用度申請
020	紫微中台牒案	宝字1.10.2	作成	金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕	軸充ての指示
021	写経所解案	宝字1.10.14	作成	金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕	行事報告
022	東市庄解	宝字1.10	作成	金剛寿命陀羅尼経・諸仏集会陀羅尼経〔間写V〕	筆墨の平章価報告
023	衣枳広浪啓	(某年).6.4	作成		古兔毛筆・墨・薄紙申請
024	葛井清成状	(某年).9.25	作成	(画・不画の経軸)	経軸用の丹・画師の申請
025	経緒注文	未詳			経緒注文

*注1 (1)裏「大集経念仏三昧分十卷大乘経 二写」、(2)裏「密跡金剛力士経大乘経 二写」、(3)裏「正法花経十卷大乘経

*注2 (1)裏「根本毘奈耶一帙□」「三」、(2)裏「根本毘奈耶四帙十卷小乘律/二写」「三」、(3)裏「雜経五帙廿卷小乘経

*注3 (12)「大宝積経三帙十卷 大乘経/二写」、(14)「大宝積経七帙十卷 大乘経/二写」、(19)「大宝積経十一帙十卷